

3月2日（火曜日）

第3日目

令和3年3月2日（火曜日）

議事日程第3号

令和3年3月2日（火曜日）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

第2 議案等の付託

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 明 石 宏 康 君

- ・ コロナ禍に苦しむ市民や事業者への支援について
 - ① 児童生徒たちへの「こころのケア」の必要性
 - ② 高齢者の孤立を防ぐ必要性
 - ③ 今なお苦境にあえいでいる多くの事業者の支援の必要性

2. 相 馬 エミ子 君

- (1) 女性蔑視問題と男女共同参画について
- (2) 高齢者世帯の屋根の雪下ろし支援事業を利用しやすく見直しすることについて
- (3) コロナ禍で授業料を払えない大学生に給付金を支給することについて
- (4) 休止した花岡温泉を市民保養所として利活用できないか

3. 吉 原 正 君

- (1) 過去最大といわれる令和3年度の米の作付転換について
 - ① 本市の転作「目安」の設定経緯と、市、県、全国の現段階での取組状況について
 - ② 転作拡大に係る市の対応として、重点施策としては何を本年度予算に計上しているのか
 - ③ 水田リノベーション事業は、対象者に適切な説明をし、より多くの農業者が参加できるようにすべき
- (2) 県の新しいブランド米「サキホコレ」の大館での栽培について
- (3) 第8期介護保険事業計画について

① 計画策定の会議の中で、委員の方々が最も議論されたテーマあるいは問題、課題は何だったのか

② 2025年、団塊世代が後期高齢者になる時期にどう対応すべきか

③ できるだけ長く、介護を必要としない健康で暮らせるための方策に力を入れる時機ではないか

(4) 野遊びSDGs事業について

① 事業の必要性と事業規模について

② 運営、経営形態はどのようになるのか

③ 集客はどういう人たちに働きかけ、どれくらいの人数を想定しているのか。また地域への波及効果はどのように考えているのか

(5) 「竜ヶ森」の展望台の改修について

① 山頂の見晴らし改善のための展望台が長年の風雨で老朽化し、階段及び展望デッキが危険なため使用禁止が続いている

② 大館市では田代岳に続いて東北百名山に選定され、県外からの登山者も多く、山頂の山小屋日誌などにも展望台の改修が切望されている

③ 早期実現に向け、北秋田市との協議を促進し、実現に向けて頑張してほしい

4. 小畑新一君

(1) 福原市政2期目後半2年間の経済成長計画について

① 大館市にインランド・デポを開設するまでのスケジュール

② 観光産業の支援について

③ マッチング支援について

④ 大館市の地域商品券を活用して大館市内での消費量を増やすべきでは

⑤ 雇用調整助成金の活用が終了した場合の、雇用の確保、企業への支援はいかにする計画か

(2) 新庁舎完成後の三ノ丸庁舎の活用について

① 三ノ丸庁舎の2階に公文書の保管施設を設けてはどうか

② 1階部分は歴まちの案内センターとしてボランティアの方の拠点や展示施設として活用することで、歴まちの魅力アップにつながるのではないかと

(3) 桂城地下道のバリアフリー化について

・ 桂城地下道の桂城公園側と福祉センター側の両方にエレベーターを設置して、地下道をバリアフリー化して車椅子でも横断できるように改良してはいかか

(4) 松木地下道の浸水時の車両被害防止対策について

・ アンダーパスの側面に危険水位を知らせる水深表示板、水深表示ラインを施工すべき

(5) 地域おこし協力隊の活用について

- ・ コロナの影響で、優秀な人材が地域おこし協力隊に加わる好機。大館市としてどのように活用する計画か

(6) 特定不妊治療に交通費の助成をすべき

- ・ 三次医療のない大館市の場合は、弘前市や秋田市までの交通費を想定して、1回の上限を設けて補助するなどの支援が必要と考える

(7) 新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の実施計画について

- ・ 史上初となる集団接種を実行する上でこれから課題となる点は

5. 富 樫 孝 君

(1) 新型コロナワクチン接種について

- ・ 個人病院での接種を受けることも可能になるのだろうか

(2) 移住定住の促進について

- ・ コロナ禍を好機と捉え、魅力ある大館市をアピールして移住定住をさらに促進するべき

(3) 秋田犬保存会との連携について

- ・ 秋田犬保存会とのこれからの連携をどのように考えているのか

日程第2 議案等の付託

出席議員（25名）

1番	柳 館 晃 君	2番	石 垣 博 隆 君
3番	小 棚 木 政 之 君	4番	武 田 晋 君
5番	佐 藤 久 勝 君	6番	伊 藤 毅 君
7番	日 景 賢 悟 君	8番	阿 部 文 男 君
9番	藤 原 明 君	10番	田 中 耕 太 郎 君
12番	花 岡 有 一 君	13番	佐 藤 眞 平 君
14番	田 村 儀 光 君	15番	小 畑 淳 君
16番	笹 島 愛 子 君	17番	小 畑 新 一 君
18番	斉 藤 則 幸 君	19番	岩 本 裕 司 君
20番	田 村 秀 雄 君	21番	佐 藤 芳 忠 君
22番	富 樫 孝 君	23番	明 石 宏 康 君
24番	相 馬 エミ子 君	25番	吉 原 正 君
26番	菅 大 輔 君		

欠席議員（1名）

説明のため出席した者

市	長	福 原 淳 嗣 君
副 市	長	名 村 伸 一 君
理	事	北 林 武 彦 君
総 務 部	長	虻 川 正 裕 君
市 民 部	長	石 田 一 雄 君
福 祉 部	長	成 田 学 君
産 業 部	長	日 景 浩 樹 君
観 光 交 流 ス ポ ー ツ 部	長	工 藤 剛 君
建 設 部	長	齋 藤 和 彦 君
病 院 事 業 管 理 者		佐々木 睦 男 君
市 立 総 合 病 院 事 務 局 長		桜 庭 寿 志 君
消 防	長	畠 山 一 則 君
教 育	長	高 橋 善 之 君
教 育 次	長	本 多 恒 博 君

事務局職員出席者

事 務 局	長	阿 部 稔 君
次	長	大 森 篤 志 君
係	長	松 田 暁 仁 君
主	査	高 橋 琢 哉 君
主	査	佐 藤 淳 君
主	査	北 林 麻 美 君

午前10時00分 開 議

○議長（小畑 淳君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第3号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長（小畑 淳君） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

最初に、明石宏康君の一般質問を許します。

〔23番 明石宏康君 登壇〕（拍手）

○23番（明石宏康君） 市民の風の明石宏康です。去る2月13日の福島県沖を震源とする地震により被災された皆様、また、2月15日から17日までにわたって圏域に吹き荒れた暴風雪により被災された皆様に対して、心よりお見舞い申し上げます。コロナ禍が世界を席卷して1年余りが経過しました。どうしても感染者数や死亡者数にスポットが当たりがちですが、本稿を書いている2月20日現在、国内で40万人近い方々が退院や療養解除となり、日常生活に戻られております。市長も機会あるごとに述べられておりますが、不幸にも感染してしまった方への偏見や差別は厳に慎み、彼らを地域が再び温かく迎えられる、そんな社会であってほしいと願うばかりです。ここに来て世界の製薬メーカー各社よりワクチンが発表され、ここ大館市においても多くの市民が接種を受ける日も遠くないと思います。当局におかれましては、混乱のないよう準備をし、接種自体に不安を抱く多くの方々への丁寧な対応を心よりお願い申し上げます。一日も早く集団免疫を人類が獲得できることを願ってやみません。今回の質問は3項目いずれもコロナ禍に苦しむ市民や事業者への支援についてのものです。それでは、通告に従って順次一般質問を行います。①児童生徒たちへの「こころのケア」の必要性につきまして、教育長に質問いたします。本市の新型コロナ対策の窓口でもある企画調整課からいただいた資料を見ますと、教育委員会所管部分として相当数の予算が配分されておりました。当然のことながら、その主なものはサーモグラフィーの導入や施設の衛生強化に係る感染症対策事業費であります。私が心配しているのは、この1年余りに及ぶ感染症による世界的な大騒ぎが子供たちにどれほどのストレスになっているのか、学校現場ではコロナ禍による弊害は生じていないものなのか、今行政が行うべきケアとはどういったものなのかということであります。文部科学省が公表した資料によると、去年1年間に自殺した児童生徒は全国で479人であり、これは前年から1.4倍の増加で過去最多であったことが分かりました。その主な原因や動機としては、進路に関する悩み、学業不振、親子関係の不和などが列挙されております。特に高校生の女子は67人から138人と倍増しており、全体の3割近くを占めております。加藤官房長官は記者会見にて「実態としてこれだけの方々が生きていないことは大変重く受け止めていかないといけない」

と述べております。同省では「新型コロナウイルス感染症に伴う長期にわたる休校は、通常の長期休業とは異なり、児童生徒の心が不安定になることが見込まれることから、自殺予防などの留意事項について学校設置者に通知を発出してきた」と報告しておりますが、本市の学校現場において、コロナ禍が児童生徒の心に大きな負担となっているのが顕著に見えてとれるのか、先生たちはどのような寄り添い方をされておられるのか、まずは現在の状況について教育長の見解を伺うものであります。さきの自殺の要因であった家庭の不和については、過日子ども課に伺ったところ「現時点ではDVの相談件数が増えているなどの兆候は見受けられない」とのことでありました。さきの文部科学省の発表とは微妙な温度差があり、この質問原稿を作成するに当たり、何度も筆が止まりました。本市が幸いな事例なのか、児童生徒の声なき声が行政の場にもしや届いていないのか、教育現場にいない私には判断がつかないからであります。その現場にいない私が、本件に関して杞憂するのはただ1点、コロナ禍による事業の不振や失業で家庭から笑顔が消えかけている今、将来に希望を見いだせず誰より苦しんだり傷ついたりしているのは感受性豊かな子供たちではあるまいか。この1点であり、感染症対策事業同様に、この「こころのケア」の支援の必要性を痛感してやみません。学校現場の先生たち、スクールカウンセラー、ソーシャルワーカー、教育委員会、そして地域の私たちも力を合わせて支援していきたいものであります。これに係る教育長の所見を伺います。

次に、②**高齢者の孤立を防ぐ必要性**について市長に伺います。この1年余り、官民間わず多くの行事、催事が中止となってきました。今後もしばらくはこうした状態が続くことは避けられないと思います。私自身、自宅で過ごす時間が増えました。愛犬のシェパードだけは大喜びなのですが、最近特に感じることは、日中でも周囲が静まり返っていることです。町内レクや夏祭り、秋の祭典もなく、会議も激減したため、会館に集まる機会もほとんどなくなりました。田舎ゆえ、よくも時には多少悪くもあったご近所同士の濃密な人間関係は、コロナ禍以降顕著に希薄化しています。市内には多くの町内会がありますので、必ずしも全ての地域がこの限りではないと願うものですが、多くの地域で住民同士のコミュニケーションが寸断されているのではとの懸念を感じます。独り暮らしの高齢者世帯を地域が見守る活動は、市内においてもここ数年盛んに行われてきました。私自身、居住する柄沢地区や、家業を営む大町周辺の高齢者が自分たちで声をかけ合い、外向きの服に着替えて自宅から出かける、定期的集うサロン会のようなものにお邪魔させていただいておりましたが、現在はその全てが活動中止となっております。高齢者の孤立は深刻な社会問題であり、これに係る見守り活動、町内会員や民生委員、行政協力員らによる訪問活動が凍結してしまうようなことは、たとえ現下の社会情勢であっても極力あってはならないと痛感する次第であります。私の暮らす柄沢地区では、この20年間だけでも幾度か高齢者の孤独死事案が発生いたしました。最後の事案は数年前に我が家から徒歩2分ほどの距離で発生しました。当時私は町内会の役員でした。近所の私たちに残されたのは、周囲にこれだけの人が暮らしているのになぜ気がつかなかったのかという途方もない後悔の念

であり、故人や御遺族に対する申し訳なさでありました。コロナ禍であってもやめるべきではない活動もあると私は考えます。当局からいただいたコロナ対策の数字からは、こうした活動が現在でも滞ることなく継続されているのかがい知ることはできませんが、市長、当局におかれましては、高齢者の孤立化を防ぐため、町内会や個人の活動が委縮してしまいがちな今だからこそ、各地域との一層の連携強化をお願いするものであります。これに係る市長の見解を伺うものであります。

最後に、③今なお苦境にあえいでいる多くの事業者の支援の必要性について伺います。昨年より多くの事業者に対しては、国、県、市より数多くの支援策が講じられ、きめ細かい補助メニューで飲食店・小売店など多くの業種に対して経済対策が行われました。私も大町で冠婚葬祭の贈物の販売や、飲食店に食器などを販売する小さな会社を営んでおりますが、コロナ禍の影響は甚大そのものでした。当時の私は社長に就任して5年目でありましたが、数日前に披露宴が取り消されたり、葬儀の多くが近親者だけで執り行われる潮流を目の当たりにしました。冠婚葬祭と申せば結婚式場や葬祭業者などを連想しますが、酒屋や花屋、仕出屋など実に多くの下請け業者がおり、そのほとんど全ての業者が体験したことの無い不況の波に投げ出されました。急降下していく右肩下がりの業務報告を見て、初めてこれが倒産や廃業の危機の最前線であると実感しました。大館市中小企業融資あっせん制度、いわゆるマル大であります。通常の融資枠とは別に新型コロナウイルス感染症対策枠が設けられたため、利用させていただきました。市長の行政報告では480件の利用があったとのことですが、このうちの1つは、ほかでもない弊社であります。市内一円で営まれている多くの事業を振り返って見たとき、さきに述べた支援制度から漏れてしまっている業種はあるまいか、あるいは一時はしのぐことはできたが、将来展望のないまま苦しんでいる方がいまだ多いのではないかと不安が募ります。市の支援制度とは別に、資金不足を補うため多くの事業者が金融機関から融資を受けております。中には1年間ほどの返済猶予期間を設けた方もおり、その返済は今年の春から夏にかけて順次始まっていきます。融資を受けたときには来年になれば事態も収束して景況も戻っているはずと判断した方たちであり、それは昨年当時の、あの状況を思えば、判断違いでも何でもなく、多くの経営者皆さんの不可避の選択であったはずです。昨年はたくさんの補助があり何とかしのげたが、市内の事業者の倒産件数が顕著に増えてくるのはこれからではないかと心配する金融機関の方の話もあり、今は全く油断できない状況下にあると考えます。今回の一般質問を通告した折に、商工課長から「引き続きの支援を行うに当たり、商業団体とも連携を深め、今現在どういった事業者の方たちが困っているのかを見定めて方策を講じていきたい」旨の発言をいただき、一縷の希望を感じているところです。事業者のみならず、そこに働くことで対価を得て生活を営んでいる多くの市民の話でもあるため、市長、当局におかれましては、いまだ窮地の渦中にある市内多くの事業者の方たちに引き続き寄り添っていただけましたらと切望するところであります。

最後になりましたが、本3月定例会をもって退職される職員の皆様方に心より感謝と慰労の言葉を申し上げます。60歳といえはまだまだ働き盛り、体力もおありかと思えます。私が所属する猟友会では、現在大変な高齢化で70代後半のハンターの方々が毎月のように銃所持許可証を返納しております。ぜひ我こそはと思う方のエントリーを心よりお願い申し上げまして私の一般質問を終わります。御静聴ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの明石宏康議員の御質問にお答え申し上げます。

1点目、コロナ禍に苦しむ市民・事業者への支援について。①児童生徒への「こころのケア」の必要性につきましても、後ほど高橋教育長からお答え申し上げたいと思えます。

②町内会など地域コミュニケーション活動の縮小・休止による高齢者の孤立を防ぐ必要性についてであります。明石議員御紹介のとおり、私も同じ町内に住むものとして全く同じ考えを持っています。あと2年はマスクをつけなければならないそうです。人口の3分の2がワクチン接種を完了したことをもって感染症の拡大を抑制することができたという定義があるそうですが、その2年後に恐らく私たちが今まで慣例としていた行事の在り方が根本的に変わっていくと思えます。そういう意味におきまして私たちの文化、風土、歴史を育んでくれた高齢者の皆様方に対して今どのようなケアをしていくべきなのかが非常に重要なテーマだと認識しております。こうした中、大館市では、生きがい健康づくり支援事業として地域の公民館や町内会館を利用した健康講座や軽運動教室、趣味活動教室、レクリエーションなどを開催することを通じて、高齢者の閉じこもりやひきこもり、フレイル予防に取り組んでおります。さらに、身近な場所で生き生きと健康に過ごしていただけるように、地域の皆さんと顔を合わせながら介護の予防に効果的な活動を行う介護予防・通いの場づくり、地域の集会所等を活用して誰もが気軽に集まることができる地域共生の居場所、地域の茶の間づくりを支援しております。本年度は、特に感染症の拡大を予防するためにマスクや消毒液を配付したほか、換気などの対策を徹底していただくように呼びかけを積極的に行っております。さらに、老人クラブの会員が身近な友人や隣人として高齢者世帯を訪問し、安否確認や話し相手となる友愛訪問活動の支援も行っています。誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けていけるよう、引き続き、生活支援コーディネーターと協働し、地域の課題を洗い出しながら、その地域に住んでいる人たちがまさに共助の考え方の下、支え合いの仕組みづくりを今後も進めていきたいと考えております。

③先の見通しが見つからない事業者への持続的支援の必要性についてであります。本市は、感染症拡大の影響を受けた市内事業者の皆様に対し、実に様々な支援策を講じてまいりました。明石議員御紹介の事業者の経営の安定を図る対策として最初に着手したのが、マル大・マル大小口融資における融資枠拡大と利子補給であります。私の記憶が間違っていなければ3月定例会会期中に追加で提案させていただいた記憶がございます。感染症の拡大による影響を見極めなが

ら段階的に拡充し、現在は、最長10年間、利子の全額を補給しております。さらに、緊急事態措置による休業や時短営業に協力した事業所を対象とした感染症拡大防止協力金、経営を維持するために行う業態転換等の費用を助成する新技術・新商品開発等支援事業のほか、2度にわたる事業継続応援金により、感染拡大の影響を受けた事業者の皆様を支援してまいりました。また、消費喚起策としてプレミアム商品券事業を実施したほか、ウィズコロナ対策として事業継続力強化支援事業により、リモートワークの導入や新しい生活様式、ニューノーマルに対応する事業者を支援してきたところであります。今後、大館商工会議所と大館北秋商工会との連名によりさらなる経済対策について市への要望が予定されております。その内容を踏まえ、商工団体と連携しながら追加支援策を講じていきたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○教育長(高橋善之君) 明石議員の御質問、コロナ禍に苦しむ市民・事業者への支援について。①児童生徒への「こころのケア」の必要性についてお答えいたします。全国的な傾向としては明石議員御指摘のとおりであり、コロナ禍により人々や社会が分断されていることを背景に、憂慮すべき状態にあることは私も同様に感じております。ただし、大館に関してはそのような状況にないものと認識しております。そもそも、今年度、新型コロナウイルス感染症に伴う休校措置は、首都圏では2カ月以上に及んだ地域があるのに対し、本市では5月連休前の実質5日のみであり、その影響はほとんどありませんでした。また、コロナ禍に伴う子供たちへのストレスや心的悪影響については、全くないわけではないでしょうが、学校等からは、そのような懸念や報告は届いておりません。例えば、大館ではスクールカウンセラーを市内全校に派遣しておりますが、今年度、中学校における相談件数181件のうち、コロナ禍に係る事案はゼロ件でした。また、全国では長期休校措置に伴い、ゲーム依存傾向が強くなり、それが要因となり不登校児童生徒の増加につながることで懸念されているところです。大館においては、不登校児童生徒は明らかに減少傾向にあり、一昨年度に比べて22%、昨年度に比べても15%ほど減少しております。これは、コロナ禍の影響がほとんどないことに加え、市内全校で推し進めているメディア・コントロール活動が功を奏しているものと分析しています。さらに、子供たちの「こころのケア」について、学校の教職員はもちろんのこと、前述のスクールカウンセラーのみならず、大館市少年相談センター、適応指導教室のおおとり教室、スペースイオ、スクール・ソーシャルワーカー、福祉部子ども課、もちろん市教育委員会も含め、専門性を有する機関・職員が、連携してきめ細かく対応しているところです。今後とも大館教育の基本理念である1人たりとも置き去りにしない教育に基づいて子供たちの心に寄り添ってまいります。さて、今年度私たちは、コロナ禍だからやらない、できないではなく、コロナ禍だけれど、どうしたらやれるか、できるか、さらには、コロナ禍だからこそ何をなすべきかという基本姿勢を持って大館教育を推進してまいりました。このため、子供たちも、そのような意識を持って学校生活を送っております。特に、中学生ともなると社会状況を把握し、自ら何をなすべきか

を考え、そして行動を起こすことができるように育てております。例えば、昨年10月に東中学校の生徒たちが花善とコラボレーションして作り売り出したエコバッグなどはその例であり、折り畳むと1つのボールになり持ち運びも便利ですし、私も愛用しております。プロジェクトリーダーの生徒は「コロナ禍で落ち込んでいる地域の方々に元気を届けようという思いで始まった企画です」と語っております。キャリア教育の観点からいえば、課題対応能力、社会貢献意識、企画力、協働力、実践力を備えた、すばらしい未来大館市民であり、私たちに明るい希望と元気を届けてくれました。恵まれ過ぎた環境よりむしろ厳しさがある環境のほうが、子供たちの成長を促すことを示す実例であります。以上のとおり、コロナ禍における「こころのケア」はもちろんです。「こころの強化」も併せて推進しておりますことを御理解いただければ幸いです。以上であります。

○23番（明石宏康君） 議長、23番。

○議長（小畑 淳君） 23番。

○23番（明石宏康君） 3項目いずれも非常に安心する希望を感じる答弁をありがとうございました。1点、教育長にお願いですが、自宅でNHKを見ていると、親の収入を助けるため中退者が激増しているなど、ひどく悲しいニュースが毎日のように放送されております。幸い大館市では現在そのような余波は来ていないということではありますが、先ほども質問内で申し上げましたが私自身単身者でありまして、PTA活動の経験もなく、学校現場も子育てというものも経験したことがございませんので、苦しんでいる子供の心を見つけるというか、酌み取れるのも最前線にいる家庭の方や、学校現場の方しかいないと思っておりますので、テレビのニュースで放送されるような悲しいことが起きないように引き続き頑張っていただければと心よりお願い申し上げます。以上です。

○教育長（高橋善之君） 議長。

○議長（小畑 淳君） 教育長。

○教育長（高橋善之君） 確かに家庭の状況がかなり心配な御家庭もあります。特に虐待の心配をしており、常に子供たちの様子や表情などを丁寧に見取るようにしております。例えば、今年度、夏休みが終わって2学期が始まった日のことですが、ある校長先生が校門前であいさつ運動と申しますか子供の見守りをしていたとき、登校してきた子供の顔に少しですが傷があることを発見しました。すぐその子供を保健室に連れて行き、保健室の先生が聞き取りをして、虐待があったことを発見して、その日のうちに児童相談所に通告して保護したというケースもございます。そのように一人一人丁寧に見守ってまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（小畑 淳君） 次に、相馬エミ子君の一般質問を許します。

〔24番 相馬エミ子君 登壇〕（拍手）

○24番（相馬エミ子君） 市民の風の相馬エミ子でございます。考えてみますと、この議場での質問は今日が最後になるわけですが、初めて私がこの議場で質問したのは30年前です。あつという間の30年間であったと、今しみじみと振り返っているところでございます。皆さんも経験がおありかと思いますが、初めて登壇したときは非常に緊張しました。しかし、ここに入ったとき神聖なるこの議場の中は黒一色だったことが今でも印象深く、そして今でも変わらないと感じています。今日は男女共同参画の質問も入っておりますので、市長には答弁をよろしくお願ひしたいと思ひます。また、今年度限りで退職されます職員の皆様、長い間本当にお世話になりました。30年前手取り足取りいろいろ御指導くださいました職員の中に今回で退職される方もいらっしゃいます。人生100年、まだまだこれからでございます。第二の人生を謳歌していただきますように、そして私ども議会に御指導、御鞭撻を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。それでは質問に入りたいと思ひます。4点にわたり質問いたします。

初めに、**女性蔑視問題と男女共同参画について**質問いたします。多様性と調和、これは東京オリンピック・パラリンピックの基本的な考え方であります。当然のことながらジェンダー、男女平等が重視されていることは言うまでもありません。もちろん組織委員会の森喜朗会長ともあろう人が、これを知らないはずがありません。今回の一連の「女性が多い会議は時間がかかる」とする女性蔑視発言に対し、国内はもとより世界各国から批判や怒りの声が上がリ、しかもオリンピックのボランティアを申し込んでいる人たちが辞退するという状況になっております。なんでも1,000人近い人が辞退を申し出たとと言われております。コロナ感染拡大でオリンピック開催が危ぶまれている中、国際的な批判まで浴びてしまい、オリンピックそのものが岐路に立たされているのが現状であります。それにもかかわらず会見を開いた際の発言は、撤回し謝罪はしたものの、その際の態度は苛立ちと居直り姿勢でますます世論の反感を高めてしまい、火に油を注ぐ格好になってしまいました。このように二転三転した中でやっと新会長に女性の橋本聖子オリンピック・パラリンピック担当大臣が就任し、各種関係団体はほっと胸をなで下ろしているとは思われますが、もし女性蔑視問題でオリンピック開催が中止にでもなったら、日本は世界に恥をさらすことになるのではないのでしょうか。しかもこれまで東京オリンピックは男女平等を重視して準備が進められ、女子の参加比率は48.8%と過去最高となっております。開会式の旗手なども男女1人ずつのペアで起用するなど新しいルールを適用していることから、これまで掲げてきた理念の下で立派に東京オリンピックを成功させていただきたいと考えるものです。そこで市長にお伺ひいたしますが、今回の一連の女性蔑視発言について、佐竹知事は「江戸時代のような話だ」として「この際、思い切って会長を変えるべきだ」ときっぱりと苦言を呈しておりました。市長は今回の森会長の女性蔑視発言をどのように受け止めたのか、その感想をお聞かせください。またコロナが収束しない中で、オリンピック開催の可否が大きな課題となっているせいか、オリンピック開催への機運もいま一つ高まっていないのが現状であります。次に本市の男女共同参画についてお伺ひいたします。安倍政権時代、成長戦略

の中核に女性の活用をうたい、あらゆる分野で役員や管理職に占める女性の割合を2020年までに30%以上とする目標を掲げ、女性の輝く社会をつくるとしてその年の内閣改造では過去最多となる5人の女性閣僚を起用したことは、まだ記憶に新しく残っております。それなりに期待していたわけですが、わずか1カ月半で2人の女性閣僚が政治とカネ問題で辞任し、安倍政権の任命責任が問われるという事態にまで発展してしまいました。残念なことに今もなお政治とカネ問題が後を絶ちません。今度は菅総理の長男による接待問題が浮上するなど、相次ぐ不祥事にはあきれてしまい言葉もありません。しかし、政府は女性活躍推進法案を国会に提出し、従業員300人以上の大企業に対し、採用者や管理職に占める女性の割合など独自の数値目標を設定し、それを公表することを義務づけています。もちろん国や地方自治体にも女性の割合に数値目標を課しているとしています。そこで市長にお伺いします。本市の管理職に占める女性の割合は現在19.3%となっていますが、本市の数値目標と比較してどの程度を達成したのか。もし目標に達成していないとしたら、その理由についてどのように分析しているのかお伺いいたします。最後に議員定数の問題はもちろん議会で決定するわけですが、男女共同参画を本気で進めるのであれば、男性の意識改革がまず大事であると考えます。私が議員になった30年前は、さきほども申し上げましたが黒一色で異様な世界だと思えました。今でもそのことが思い出されます。まずは議会の議員定数の中に女性枠を設けることについての市長のコメントをお聞かせください。

2点目、**高齢者世帯の屋根の雪下ろし支援事業を利用しやすく見直すことについて**質問いたします。今年には県南部を中心に記録的な大雪に見舞われ、横手市や湯沢市では観測史上最大を更新し、2メートルを超えるなど、平年の約5倍にも達しました。しかも屋根の雪下ろしや除雪作業中の事故が相次ぎ、2月13日現在で作業中に死亡した人は16人にも上っており、改めまして亡くなった方にお悔やみを申し上げます。このように県南部では陸上自衛隊が応援に駆けつけるなど、緊急事態となったことはまだ記憶に新しく残っています。特に今年の冬は天候の変動が激しく、地吹雪で視界が利かないホワイトアウトによる多重事故、停電などで気の抜けない日が続きました。もはや高齢者が自力で除雪できるようなレベルの積雪ではないのです。過去にも「四八豪雪」や「平成18年豪雪」を経験しています。確かあのときもライフラインが止まってしまい、通勤や通学に大きな影響が出るなど、我が町内会でも全員出動で除雪作業に追われたことが思い出されます。このように最近では温暖化が原因なのか、これまで経験したことのない大雪や台風が頻繁に起きております。地球の気候は徐々に変動しているように思われます。このような状況の中で、雪国に住まいする高齢者の命と生活を守るための支援対策はますます必要不可欠であると考えますがいかがでしょうか。そこで1点目として、**独り暮らしの間口除雪**についてお伺いいたします。この事業は町内単位で行われていることから、会長の申請となっており、340町内のうち109町内から申請が上がっているようですが、残る231町内からは申請が上がっていないわけです。この残る町内の間口除雪は一体どうなって

いるのでしょうか。また独り暮らしの実態などを調査したことがあるのかどうかお伺いいたします。また、本市の高齢化率を見ても38.9%と高まっており、高齢者世帯も8,770世帯と昨年より285世帯も増えているのです。高齢者の命と生活を守るための雪害対策が急務であると考えます。次に2点目として屋根の雪下ろしと除排雪に対する半額補助事業について伺います。この事業は平成27年から始まっており、補助対象となるのは非課税世帯でしかも高齢者世帯となっております。そして住まいが持ち家であることなどが条件となっておりますが、半額補助の上限が3万円とこのように規定が多すぎて、市民はよく分かっていないのであります。しかもPR不足なのか、せつかくのこのような事業もあまり利用されていないのを見て驚きました。特に昨年は雪が少なかったせいかゼロ件でした。平成29年度は7件、30年度は9件、今年は8件といずれも1桁台にとどまっているのであります。そこで市長にお伺いしますが、この利用状況をどのように受け止めているのでしょうか。また、本市の場合、屋根の雪下ろし事業の依頼先が建設会社などの事業者限定されていることから「どこの事業者が屋根の雪下ろし事業をしているのかさっぱり分からない」「知人や親戚に頼んだが半額補助の対象にならなかった」などの市民の声が上っております。高齢化が進んでいる中で、自助、共助にも限界があります。年々冬の厳しさが増しており、それを乗り切るためには公助で市民の命と暮らしを守っていただく以外にないのであります。そのためには屋根の雪下ろし事業を今一度見直しする考えはないのかどうかお伺いいたします。例えば屋根の雪下ろしを依頼できる業者を登録制にして一覧表を市民に公表することです。また、補助対象者を高齢者世帯としながらも非課税世帯としていることから一部の人が利用できないとの苦情も届いております。そこで改めて市長にお伺いいたしますが、屋根の雪下ろし事業の補助対象が非課税世帯となっているところを、この機会に高齢者世帯全てを対象とするよう見直しする考えはないのか考えをお聞かせください。

3点目、**コロナ禍で授業料を払えない大学生に給付金を支給することについて**質問いたします。この質問につきましては、昨日の同僚議員の質問に対して市長の答弁を聞いて私は非常にがっかりしました。大学生に現金は支給しないとの血も涙もないような答弁を聞いて耳を疑いました。これが苦学をして大学を卒業した市長の答弁かと思うと情けなくなりました。コロナ禍で授業料を払えない大学生や短大生のことを思うと、いても立ってもいられません。私なりに質問いたしますので市長の答弁に期待をしたいと思います。文部科学省の調査によりますと、昨年4月から10月までに全国の国公立の大学や短大を中退した学生が2万5,008人となっていることが分かっています。その理由として経済的困窮が18.0%と最も多く、学生生活不適應や修学意欲の低下が17.3%と続いています。また、中退者のうちコロナ禍が影響したと確認されている人は1,033人に上っていることも文部科学省の調査で分かっています。しかも1,033人のうち1年生が378人と3割以上を占めるなど、入学したばかりの学生たちがコロナ禍によって中退を余儀なくされているこのような現状を市長はどのように受け止めているのかお伺いいた

します。将来への夢や希望を胸に入学したにも関わらず授業料が払えない、また、生活費が賄えないなどで学業を断念せざるを得ない状況に陥っているのです。学びたいのに学べない、このような現状が果たしていつまで続くのかと思うと、憤りを感じているのは私だけでしょうか。コロナ禍によって経済的悪化が続き、親の収入減で仕送りが滞ることに加え、学生自身のアルバイト収入も減るなど、苦しい生活を強いられている学生が増えていると度々テレビなどでも報道されております。とても他人事とは思えない深刻な問題として、9月定例会の一般質問でも取り上げております。また、さらに懸念されているのは、現在休学中の学生が6万3,400人にも上っていることです。そのうちコロナ禍の影響で休学している人が4,205人に達していることも調査で分かっております。また、このうち1年生が759人で約2割を占めております。いずれも深刻な状況になっています。アルバイトが頼みの綱となっている学生がほとんどであり、全国大学生協連の2019年度の学生生活実態調査によりますと、アルバイト代が学生の生活費に占める割合が増える一方で、仕送りや小遣いの額が減少傾向にあるとの結果が示されております。コロナ禍が長期化すればするほど、そうした学生は親の経済状況も考慮し追い詰められてしまい、結局は退学を選択せざるを得ない状況に陥るのであります。私の知人も2人の息子を県外の大学に入学させていましたが、アルバイト先がなくなったことから、大学を断念せざるを得ないと悩んでおりました。この2人の息子のことを思うと、いてもたってもいられません。「誰に頼んだらいいのでしょうか。他市町村では大学生に対する給付金を支給しているのになぜ大館はないのですか。少しでもいいから給付していただけないものでしょうか」とすがりつかれました。そこで市長にお伺いいたしますが、本市の場合は応援ふるさと便として地場産の米や野菜などで支援しており、これはこれで一定の評価をしたいと思いますが、学生たちはとりあえず今の授業料や家賃を払うための現金が必要なのです。よく市長は苦学をして大学を卒業したと言っていましたので、私は理解のある市長だと期待しておりました。それなのに昨日の答弁を聞いてがっかりしてしまいました。県外で勉強している大学生に5万円ではなくても2万円でも3万円でも支給する考えはないのでしょうか。市長の考えを今一度お聞かせください。

4点目、**休止した花岡温泉を市民保養所として利活用できないか**について質問いたします。昨年12月に突然休止した花岡温泉は、平成13年に地元町内会が管理運営する形で18年間にわたって親しまれてきた温泉であります。しかも年間3万人もが利用していた温泉だっただけに、突然の休止に地元住民はもちろんのこと、多くの市民からもまるで灯が消えてしまったと惜しまれる声が届いております。なんとかして利活用できないかという声が上がっています。花岡温泉はこれまで18年間にわたって地元町内などの協議会が管理運営してきたわけですが、高齢化に伴って協力してくれる人材がいなくなったことが大きな要因となっております。しかも運営費が70万から80万の赤字を抱える中、維持できなくなり結局はやめざるを得ない状況に追い込まれてしまったとうかがっております。温泉の泉質は滑らかで肌に優しく疲れが取れると評

判が高く、地元の人はもちろんですが、多くの市民からも親しまれていることから惜しまれる声が聞かれています。それに源泉そのものは市の所有であることなどから、温泉の多い町を売り出している本市としてこのまま源泉に蓋をしてしまうというのはいかなるもののでしょうか。そこで市長にお伺いいたします。本市はたくさんの温泉に恵まれ、観光にも結びつけてPRしてまいりました。ハチ公荘や四十八滝のように指定管理者制度を導入し、市民保養所として活用できないのかどうか考えをお聞かせください。また、やる気になればいろいろな方法があると思います。例えば花岡には工業団地があります。さらに増床が計画されています。従業員の福利厚生施設としても活用できるのではないのでしょうか。また、花岡は総合スポーツ公園として整備を進めていますが、やがてはスポーツ選手の合宿なども考えていることから、選手にとって花岡温泉は願ってもない温泉つきの最高の合宿所として有効活用できるのではないのでしょうか。このように花岡温泉は地元住民だけでなく、市民の健康や生きがい、また、地元高齢者の交流の場確保のためにもぜひ市民保養所として利活用していただきますよう強くお願いをするものであります。前向きな市長の答弁を御期待申し上げたいと思います。

以上で私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）（降壇）

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの相馬エミ子議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**女性蔑視問題と男女共同参画について**であります。この中で東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会の前会長であります森喜朗さんの発言に関してどのように感じておられるのかという質問がございました。相馬議員におかれましては、ジェンダーという言葉を使われましたので、その言葉を使って御説明申し上げたいと思います。男性であり女性であり、生物的な性別のことをセックスといいます。ジェンダーというのは社会的や文化的に形つくられていく性別のことであり、いま国連が掲げているとおり人類全体としては、このジェンダーをフリーにしなければならない。社会的や文化的につくられた性別こそなくさなければならない。それが相馬議員の中にあるジェンダーの平等という言葉に全て行き着くのだと思います。こうした観点から言って私も森喜朗前会長の発言は言語道断だと思います。ただ私をもっと注目しているのは、その前会長の発言に対して日本国内だけでなく世界中から批判の声が上がったという事実であります。これこそが国連が求めているジェンダーフリー、ひいてはサステイナブル・ディベロップメント・ゴールズ——持続可能な経済開発目標、10年後の世界のありように、人類が一步一步進んでいることを私は強く実感しました。また、残念ながらその部分において、日本はまだ遅れているのではないかという指摘に関して、私は甘受しなければならないと思っています。例えば東京都議会で少子化を質問した女性議員に対して、お前が生めという発言がありました。残念ながらこの大館市議会の議場でもジェンダー的な発言がありました。それを乗り越えていけないといけないという思いを強くしたところでありま。12月25日に内閣官房から全国で14番目、秋田県内で初の先導的共生社会ホストタウンに認

定された旨を御報告申し上げましたが、この先導的共生社会ホストタウンこそ性別や障害の有無、人種などにかかわらず互いに尊敬し合い、理解し合い、能力や個性が十分に発揮できる社会を築く、そのモデルとなってほしいということでもありますので、私は積極的にこの先導的共生社会ホストタウンの実現に尽力をしていきたいという思いを改めてしたところでもあります。

また、バリアフリーのまちづくりをするときはソフトやハードの話になりますが、一番重要なのは、この差別の根源である先入観や偏見、いわゆる心のバリアを取り除いていくことと考えており、先導的共生社会ホストタウンに認定された直後、私は渋谷の長谷部区長に、この3月定例会が終わったら渋谷で勉強させてほしいと電話をしました。渋谷は、レズ、ゲイ、バイ、トランスジェンダー、いわゆる性的マイノリティーに対する差別をなくするまちづくりを進めています。使う言葉こそ違えど、目指すべき町の方向性は同じだと思います。はるかに進んでいる渋谷の事例から、これから大館がつくり出す先導的共生社会ホストタウンの羅針盤がいくつか必ず見つかると思いますので、そのことも併せて申し上げたいと思います。そしてもう一つ、市職員の管理職に女性がどのくらい登用されているのかという御質問がございました。実は平成28年4月に女性活躍推進法に基づいて特定事業主行動計画を策定し、令和2年度までに係長級以上の女性職員の割合を20%以上とする目標を定め取り組んでまいりました。現実には、相馬議員御紹介のとおり本年度の実績は19.3%という状況にあります。これには理由がございます。管理・監督職員となるおおむね46歳以上の年齢層において女性職員が少ないことが上げられます。例えば、相馬議員の世代と私たちの世代と今採用される職員の世代は、やはり割合が全然違います。近年は職員全体に占める女性の割合が増加傾向にあります。職員の長期的なキャリア形成を視野に入れた若い世代向けの研修を実施しております。例えば、昨年、職員研修を様々実施しましたが、デジタルトランスフォーメーションの研修、これはDX社会の日本を代表する先生に来ていただき、5チームに分かれて3カ月間にわたり研修させていただきました。その中で最優秀賞を受賞したのが女性だけで構成されたチームでしたが、プレゼン能力が非常に高かったのです。その中の1人に市長賞として何が一番いいですかと聞いたところ、市長の出張に同行したい、市長がどういう偉い人に出てどういう場所でどういう話をするのか勉強したいと非常に前向きな考え方をもちの職員で、まだまだ時間はかかりますが、彼女にはぜひ将来幹部職員になってほしいと思います。また、うれしいのは、今の相馬市の取組を高く評価してくれたこともあり、来年度はアメリカを代表するIT企業による提案力を身につける研修をさせていただくことになりました。残念ながら大館にいる幹部職員は受けることはできないと思いますが、議会事務局の職員でやる気のある若い世代の職員は、ぜひ手を挙げていただきたいと思っています。大切なのは男性であれ女性であれ、大館市役所の職員になることが自分のこれからの長い一生においてこのようなキャリアを積んでいける、自分の職業人としてのキャリアパス、筋道をきちんと大館市役所は持っているのだというメッセージを発信し続けることが非常に重要だと思っています。男女共同参画につきましては、第3次大館市男女

共同参画社会推進計画のパブリックコメントでいただいた市民の皆様からの御意見を反映させた上で、年度内に策定する予定であることを御理解いただきたいと思います。市議会議員の定数に女性枠を設けることについてですが、あくまでも市議会の議論の中で方向性を見出すものであることから、市長としての発言は控えさせていただきたいと思います。ただし、元議員として一言、私は学生のときからそうですが、このような福祉政策や社会的な弱者の政策を学ぶときに、スカンジナビア諸国、北欧諸国の政策を勉強してまいりました。その中で感ずるのは、例えばなぜクォーター制を導入したのかということについては、その国の歴史的な背景がございいます。スカンジナビア諸国、北欧三カ国の場合は、はっきり言いますとロシア、ソ連の存在です。年齢的なことや男性、女性的なことに一緒に取り組んでいかなければならない時代です。今は少子高齢化という私たちが共通して取り組まなければならない課題があります。それを解決していく力を議会は持っていることと確信していることだけは申し添えたいと思っております。

2点目、**高齢者世帯の屋根の雪下ろし支援事業を利用しやすく見直しすることについて**であります。相馬議員に冒頭申し上げます。はっきり言います。見直します。軽度生活援助事業、高齢者等雪下ろし支援事業、相馬議員から御紹介いただいた町内会に助成をする地域ふれあい除雪支援事業に関しては、議員御紹介のとおりですが、今年度はこれまでに110町内会、残りが220町内会としても、これはその都度4月に意向調査を実施するのですが、そのときにより広くきめ細やかに対応していくことが非常に重要だと考えています。もう一つ、費用や非課税世帯などのくくりを行政側はつくりがちです。しかし私今年は町内の方と一緒に雪かきをしまして、私の自宅の前の通りの雪は近くのお湯が流れているところに持って行き溶かしていました。そのような中、隣の住民は腰が痛くて雪かきができないので手伝ってあげないとか、去年雪が全然降らなかった分、今年の大雪を経て、そしてまた1年の年を重ねたことで全然見える景色が違ってきました。そのことから私は今ある支援事業に関してきちんと見直すことをお約束申し上げたいと思います。これらの制度の周知に関しては、今まで以上に市広報やホームページ、新聞等を含めて積極的に知っていただくことにも注力していきたいと思っております。

3点目、**コロナ禍で授業料を払えない大学生に給付金を支給することについて**であります。まずもって申し上げたいのは、私自身が苦学したことに関して触れていただいたのであえて申し上げますが、今回はこの感染症の拡大という誰もが経験したことのない有事をもって、この国の奨学金の制度がこんなにも脆弱だったのかと改めて政治家として再認識しているところがあります。先日、佐藤芳忠議員の質問にお答えしたとおり、奨学金の制度というのは貸与型ではなく給付型にしていく、今国が進めている施策をきちんと今まで以上に進めていくことが何よりも大切だと思います。そして今回の感染症の拡大で私が一番注力したのは、あなたたちの後ろにはふるさとのあるのだ。ふるさとがあなたたちを応援しているのだという気持ちをまずつなげていくことが重要だと考えました。農業の業界、飲食業を含めた商業の世界、そのような人たちがオール大館で取り組める仕組みをつくって子供たちにエールを届ける。そのために

始めたのが学生応援ふるさと便の事業であることをぜひ御理解いただきたいと思います。そして少額でもいいからお金を給付できないのかということに対して、お気持ちは分かりますが、進学されていたからこそ、文部科学省できちんと学校法人に対する援助もしています。入学金や授業料の減免などあらゆるものを整えていく好機だと思います。昨日佐藤芳忠議員の質問にお答えしましたが、欧米と比して明らかに民間の奨学金や公的な奨学金が日本は足りな過ぎます。こういうときにこそその脆弱性を払拭するために文部科学省が先頭に立って政府には頑張ってくださいと思いますし、私も市長会を通じてその声を大にしていきたいと考えていることをぜひ御理解いただきたいと思います。決してお金を払わないから応援しないというような話ではないことをぜひ御理解いただきたいと思います。また、今後もこういった学生に対する支援は継続的に実施してまいります。その折には、何度も申し上げますが、オール大館の体制をもって将来大館を、ひいてはこの国を支えていく有用な人材の支援策を展開していきたいと考えておりますので、どうか御理解を賜りますようお願い申し上げます。

4点目、休止した花岡温泉を市民の保養所として利活用できないかについてであります。平成13年9月にオープンした花岡温泉は、年間約3万人が利用する本当に花岡地域に根づいた温泉施設でありました。花岡温泉管理運営委員会により運営されておりました。しかしながら、誠に残念ですが高齢化によりスタッフに欠員が生じ、事業継続が困難となりまして令和2年12月末をもって終了としたところであります。しかしながら、源泉を所有する市としましては、民間が所有する現在の土地建物を引き継ぐ新たな経営主体や運営主体から相談があった場合には、積極的に再開に向け対応していきたいと考えておりますのでどうか御理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○24番（相馬エミ子君） 議長、24番。

○議長（小畑 淳君） 24番。

○24番（相馬エミ子君） ただいま市長から大変明解な答弁をいただきましたが、何点か再度質問させていただきます。一問一答でお願いしたいと思います。2点目について、記録的な大雪ということで横手市や大仙市の方では大変な被害に見舞われたわけです。幸い大館ではそういう心配もなくそろそろ春を迎えようとしているところですが、やはり今回市長が言うようにいろいろ細かいところ、間口除雪や屋根の雪下ろしなどで非常に事故が目立ちました。亡くなった方も多かったわけですから、ぜひ事業の見直しに期待をしております。よろしくお願いいたします。この点に関しての答弁は不要です。

3点目のコロナ禍で授業料を払えない大学生に給付金を支給してほしいということを質問しましたが、昨日と変わらない答弁で、ちょっとがっかりしております。学生全員に現金を給付しなくても状況を把握して本当にせっぱ詰まって大変な方々にだけでも給付してあげるやり方もあるのではないのでしょうか。学生全員に給付するとなると多額になりますので、本当に困っ

てせっぱ詰まっている状況を把握して、そこに手を差し伸べてあげるとというのが行政の役目ではないのかと思います。そしてこういったときに、やがては地元大館に帰って来てほしいという市長からの手紙を送ってはどうでしょうか。それが4年、5年後に卒業した暁には大館に帰ってきて、応援してくれた地元のために頑張ろうという若者が出てくることにつながるかもしれない。長いスパンで見た場合、人口減少に歯止めをかける意味でも、今、種をまいておき、これに結びつけていくという考えはないのか市長にお伺いします。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（小畑 淳君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 学生の支援策としてふるさと便を送るときに、例えば経済的な援助に関しては、こういう仕組みが整っていますという情報を一緒に送ることは有効な策だと思いますし、市長の手紙もぜひ取り組みたいと思います。ただし、いて座のO型の私の心情から言うと、戻ってくれというよりも大いに羽ばたいてくれと後押しをしたいと思います。何が何でも戻って来いということではなく、大館が目指そうとしているいろいろなテーマがあります。先ほどの先導的共生社会ホストタウン、そういうものを実現するために協力したいという方はたくさんいる。私は大館の子供たちにはいろいろな場所でいろいろな経験をして大いに成長してほしいと思います。そしていつかまた会おうというエールを市長としてぜひ送りたいと考えております。

○24番（相馬エミ子君） 議長、24番。

○議長（小畑 淳君） 24番。

○24番（相馬エミ子君） 市長から歯切れのいい答弁をいただきました。いずれにしましてもいろいろな形がありますので、現金は給付しないという一言で終わってしまうのは非常に悲しかったです。青ガエルを持ってくるくらいなら大学生を何人も助けられたのではないかと言う市民もおります。市長の優しい気持ちをいろいろな形で示していただきたい。そのことをお願いしたいと思います。

最後に休止した花岡温泉についてですが、今地元で署名活動を行っているようですので、いずれは市長に要望書のようなものが上がると思います。蓋をしてしまわないで、温泉を売りにしているわけですから、花岡温泉を引き続き利活用する方向でぜひ検討していただきますようよろしくお願いいたします。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（小畑 淳君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 質問をいただいた中で逆に気づかされました。確かにそうなのです。今、花岡公園をスポーツガーデンとして整備しようとしています。そして非常にありがたいことに工業団地を造成してさらに工場を増やしたいという企業もおられます。そういう形で町内の人たちだけでなく、事業者の皆さん、地域の皆さんが一体となって自分たちの宝を磨いて、

皆の思いが繋がっていくというのがまさにコミュニティ形成の上で有効だと思っておりますので、そういう視点を教えていただきました。本当にありがとうございます。このことに関しても鋭意進めてまいります。

○議長（小畑 淳君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時22分 休 憩

午後 1 時00分 再 開

○議長（小畑 淳君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

吉原正君の一般質問を許します。

〔25番 吉原 正君 登壇〕（拍手）

○25番（吉原 正君） 市民の風の吉原正でございます。もしかすると午前中の質問になるのかと心の準備をしていましたが、午後一番となり、私にとって一番苦手な時間帯であります。何とか乗り切りたいと思います。市が発行したプレミアム付商品券は先月の28日が使用期限でありました。最後まで残った飲食券を使い切るため、久しぶりににぎわったお店もあったと聞いております。コロナという目に見えないウイルスの感染防止のため、自助、共助をやり尽くした後は、やはり公助、政治に目が向けられます。国、県、市も多額のコロナ対策を行っていますが、全ての方にそれが行き届くかという、またこれもなかなか難しい課題であります。今回の一般質問でも様々なコロナ対策の提案もでございます。市長には引き続き対策の充実に努めていただきたいと思います。そして願わくは、ワクチンの接種が救世主となり、一日も早くコロナ前の日常に戻ることを願う次第であります。さて、3月で退職される職員の皆様には、心から御苦労さまと御慰労申し上げます。今後は何よりも健康に留意され、やりたいことに挑戦しながら、長く市政に携わった経験を生かし、それぞれの地域、分野でのリーダーとしての役割を担っていただければ幸いです。それでは通告により質問に入ります。

1点目、過去最大といわれる令和3年度の米の作付転換について伺います。平成26年にあきたこまち60キログラム当たり8,500円まで暴落した米価はその後、必死に需給バランスに取り組んできた結果、5年かけて令和元年には60キログラム当たり1万3,500円まで回復いたしました。しかし令和2年度に入り需給減少に見合った作付がなされなかったことに加えて、新型コロナウイルスの影響で外食を中心とした消費が減少し、在庫が大幅に増加する事態となっております。このような状況の中、政府は需給均衡で価格の安定を図るためには生産量で前年比5%の減少の36万トン、面積では6万7,000ヘクタールの作付転換が必要であり、できなければ危機的な状況に陥るとしております。私自身長く農業に取り組んできた者として過去の米価の下落を回復するためには、長い年月を要したことを経験しております。今回の作付転換は官民挙げて必ず達成する覚悟が必要と考えております。そのためには農業者自らが危機的状況を

自覚し各自の目安の達成に努力すること、政府をはじめ行政は、農業者の作付転換による所得減少をできるだけ補填できるような政策で支援することが求められております。今日ここで質問していますが、政府は令和2年度の2次補正及び3次補正で農業へのコロナ対策を含めた具体的な対策を既に打ち出しています。市においても令和3年度予算案が今提出されている中で、今年の農業情勢に見合った施策が打ち出されているものと思ひ、以下の項目について農業者に寄り添った市長の答弁を期待いたします。①**本市の転作「目安」の設定経緯と、市、県、全国の現段階での取組状況についてお尋ねいたします。**②**転作拡大に係る市の対応として、重点施策としては何を本年度予算に計上しているのかについてお尋ねいたします。**③**水田リノベーション事業は、水田活用の直接支払交付金の前倒し対策として国の3次補正に盛り込まれたものであり、加工用米や大豆、野菜等に10アール当たり4万円を助成するなど作付転換を支援する主要な政策であり、市としては対象者に適切な説明をし、より多くの農業者が参加できるようにすべきと考えますが、その取組状況をお尋ねいたします。**

2点目、**県の新しいブランド米「サキホコレ」の大館での栽培について伺います。**長らく秋田を代表してきた、あきたこまち。その発祥が福井県から譲り受けた一株、384粒であったことはあまり知られておりません。昭和51年に福井の農業試験場から頂いた一株を大事に育て、10年の苦節を経て今から37年前の昭和59年に晴れて奨励品種になりました。元となった種子を作った福井県とそれを育成した秋田県。この両県に種苗登録の権利がありましたが、お互いに譲り合い登録をしませんでした。そのため、あきたこまちはあつという間に全国に広がりました。それでも、美人を育てる秋田米というキャッチフレーズとともに秋田の米作りを支えてきた功績は誠に大きいものがあります。しかし近年は、各県が地域限定の高級ブランド米の生産に乗り出し、品種の持ち出しを禁止し、熾烈な競争が展開されている現状であります。サキホコレは、平成14年から選抜試験が繰り返され、18年の時を経て昨年デビューし、コシヒカリにも匹敵するという農家待望のブランド米であります。特徴としては粘りと甘みがあり、一粒の存在感があり、ふっくらした食感で白くて艶のある外観などと言われおり、試食では甘くてもちもち感が強くおいしいと好評を得ています。しかし、当初の栽培奨励地域から大館を含む県北は除外されてしまいました。誠に残念であります。このことは、米作り農家の生産意欲の減退につながりかねないし、市にとってもせっかくの秋田を代表するブランド米を作れない産地としての評判は、ふるさと納税での米の返礼品に影響を与えるのではないかと心配もあります。ぜひ市長にはJAと共同歩調で、できるだけ早く大館での栽培が実現できますよう特段の取組を強く要請いたします。市長の決意のほどをお聞かせください。

3点目、**第8期介護保険事業計画について質問いたします。**止まらない人口減少の中で、少子高齢化がさらに進んでおります。高齢者の介護を社会全体で支える制度として創設された介護保険制度は、2000年から始まりましたのでちょうど20年を経過いたしました。本市でも100億円を超える規模の事業になりました。市民の声を聞くと上昇が続く介護保険料に対する負担

感が強いことと、いざというとき速やかに施設を利用できるかどうかに関心が寄せられています。今回の第8期計画がこうした市民の思いを十分に酌み取っていることを期待し、以下の各項目について伺います。①**計画策定の会議の中で、委員の方々が最も議論されたテーマあるいは問題、課題は何だったのでしょうか。**

②**2025年、団塊世代が後期高齢者になる時期にどう対応すべきか**については、今までも様々な議論が交わされてまいりました。今回の第8期計画はまさに最も増加する高齢者へどう向き合うのかが問われていると思います。私も団塊世代の一員でございますが、自分たちは親の面倒をきちんと見るが、自分の面倒は子供には負担をかけたくないという思いの人が多いと思います。こうした世代が介護保険に求める要望や願いに、十分応えることができることを望んでおりますが大丈夫でしょうか。

③**できるだけ長く、介護を必要としない健康で暮らせるための方策に力を入れる時機ではないか**について。誰もが望む健康であること、言葉では簡単ですが、健康であるために何をしているのかと問われれば答えに窮する人は多いと思います。秋田県は今後10年で健康長寿日本一を目指す運動を展開中であります。寿命が延びても医療と介護に明け暮れる生活ではなく、日々生き生きと趣味や楽しみを見つながら暮らせるためには、やはり根本は健康だと思えます。今回の予算では、保険と介護予防の一体的実施事業の拡充などで健康づくりを推進するとされておりますが十分でしょうか。今回スポーツコミッションを設立されるようですが、もっと思い切った予算と人員でスポーツを含めた保健、介護、医療などが連携した健康づくりの体制を構築し、市民がこぞって参加するような運動が今必要とされていると思いますが市長はどのように考えるのかお聞かせください。

4点目、重点施策として今回の予算に計上されております**野遊びSDGs事業**について伺います。この事業については担当委員会への説明や、先般、関係者限定ではありますが講演会も開催され、行政報告でも触れられておりましたが、市民からよく分からないとの声があることと、私自身も理解度が浅いので取り上げました。まずSDGsについては、市民の環境アンケートでも7割の方々が全く知らないという答えを出しているようですので、まだ一般的ではないと思います。直訳すると持続可能な開発目標で、2015年の国連サミットで採択され2030年までの15年間で達成する目標とされております。「持続可能な」という言葉は今や流行語であります。事業名にSDGsをつけたことにより不透明になった感じもいたします。田代地域の五色湖キャンプ場を拠点とする野遊びという事業であります。重点施策にするだけの効果や必要性はどのような点にあるのでしょうか。以下の項目に従って質問しますので、御答弁よろしくお願いします。最初に、①**事業の必要性と事業規模**について伺います。都会の若者の田園回帰や田舎志向という流れは確かにあると思います。しかし、すぐに移住や交流人口の拡大ができるかというとなかなか難しいことでもあります。この事業はもうスタートしておりますが、この事業の地理的な優位性や必要性、そして投資する全体額と市の負担額をお尋ねいたします。

次に、ハード事業で宿泊施設の整備が計画されていますが、②運営、経営形態はどのようになるのでしょうか。

③集客はどういう人たちに働きかけ、どれくらいの人数を想定しているのか。また地域への波及効果はどのように考えているのか。以上市長の考えを伺いたいと思います。

5点目、「竜ヶ森」の展望台の改修についてであります。竜ヶ森は、比内町大葛地域の長部集落の林道から入る標高1,049.8メートルの山で、太平湖を挟んで森吉山と対峙し、北秋田市との境に位置しております。そのため毎年6月初め、合同で山開きを行い、市内外からのたくさんの登山客でにぎわっております。それほど高い山ではございませんが、5合目辺りからは樹齢数百年と言われる見事なブナ林に癒されます。唯一残念なことは山頂が平らで周囲の木々によって見晴らしが悪いことでもあります。登山者にとって疲れながらたどり着いた山頂での展望は、何よりの楽しみであり喜びの一瞬であります。こうしたことから、旧比内町と旧鷹巣町では共同で木造の展望台と山小屋を設置してきました。しかし現在は使用禁止であります。市の委託を受けて登山道の整備や山小屋の管理に協力している大館市を拠点とする秋田ぶな森山友会や、市外、県外からの登山愛好者からも強い要望を受けて、以下の3点の内容の下、早期の改修をお願いするところでもあります。①山頂の見晴らし改善のための展望台が長年の風雨で老朽化し、階段及び展望デッキが危険なため使用禁止が続いている。

②大館市では田代岳に続いて東北百名山に選定され、県外からの登山者も多く、山頂の山小屋日誌などにも展望台の改修が切望されている。

③早期実現に向け、北秋田市との協議を促進し、実現に向けて頑張ってください。市長も山開きへ何回か参加されたことがございますが、スポーツで鍛えた強靱な体力を登山参加者に披露したことを覚えております。こうした状況も十分御存じだと思いますので、展望台だけに展望のある答弁を御期待申し上げます。

以上で私の壇上からの質問を終わります。ありがとうございます。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの吉原正議員の御質問にお答え申し上げます。

1点目、過去最大規模といわれる令和3年産米の作付転換の取組について。①本市の転作「目安」の設定経緯と、市、県、全国の取組状況について、②転作拡大に係る市の対応として、重点施策は何か、③水田リノベーション事業への取組は対象者へ適切な説明をし、参加の推進を図るべきである、2点目、新ブランド米「サキホコレ」の大館での栽培について。①作付推奨地域獲得に向けての積極的な取組をすべきである、②農家の米栽培意欲やふるさと納税への影響も懸念される、この点に関しましては、この大きい項目の1点目と2点目を概観した私の捉え方をお話させていただいてからそれぞれの項目についてお答え申し上げたいと思います。この1点目と2点目を1番最初に見たときに、私は農家の栽培の意欲を失ってはいけないのではないかと、特に米の栽培意欲、このことなのだと思います。このことに関して国は何を考え

ているのかというのは、吉原議員が既に御紹介のと通りの国の第3次補正予算より展開されるこの水田リノベーション事業です。この水田リノベーション事業というのは、水田農業を今後起こるであろう新たな需要拡大が期待される作物を生産する農業に変えていくために刷新する、リノベーションをするという事業であります。この中で一番重視しているのが産地と実需者、実際に需要が出てくるその場所の連携に基づいた、まさに需要ニーズに応えるため、例えば低コスト生産の取組や需要の創出拡大のための製造機械・施設等の導入を支援するというのがこの水田リノベーション事業であります。この場に農業政策に熱い石垣議員とその加工に熱い日景議員がおられますが、吉原議員が聞かれているこれからの大館の農業成長産業に対する視点はここだと考えています。そして2点目のサキホコレの質問であります。秋田が貧乏なのは米ばかり作ってきたからという発言をして炎上した佐竹知事が、なぜこの令和のコロナ禍においてサキホコレという新品種の発表を行ったのかというところにつながっていると思います。私はワインがあまり得意ではないですし、赤ワインは特に苦手ですけれども、フランスに行きますとワインを作った農家さんの丘一つでワインの値段が全然違ってしまいます。それをしてこなかったのが日本の米政策です。都道府県ごとに同じものを作らせる、そういう施策をつくったがゆえに本当のその地域の水系ならではの美味しさが失われてしまう、そういうものを今払拭しないといけないということで高品種サキホコレという戦略を打ったのだと感じています。こうした意識を持っている中で、1点目の①**本市の転作「目安」の設定経緯と、市、県、全国を取組状況について**、お答え申し上げたいと思います。米の生産調整につきましては、平成29年度で廃止された生産数量目標配分方針に変わる形で平成30年産米から生産の目安を提示しております。大館市農業再生協議会では、昨年12月に秋田県農業再生協議会が発表した令和3年産米の秋田県全体の生産の目安、39万トンに大館市の10アール当たりの基準単収などを勘案し算出した市の生産の目安を昨年度と比較して731トン減少の2万56トン、生産の目安率を53.9%と決定し、生産調整方針作成者である集出荷事業者及び全ての農業者の皆様へ通知しております。一方、全国の米の在庫量は、平成27年産米をピークに減少傾向にあります。在庫が減ることは非常によいことです。議員御紹介のとおり米価も回復傾向にあったのですが、国では令和2年産米の予想収穫量や、人口減少による個人消費量の減少を勘案し、今年の民間在庫量を約212万トンと見込んでおります。米価の大幅な下落が懸念されるところであります。米価の安定は、需給に応じた作付が何よりも重要であります。大館市においても集出荷事業者などに対して小売業者との事前契約を推進し、確実な需要に基づいた生産が行われるよう要請していきたいと考えています。特に後段の米価の件でございますが、今回のコロナの感染症拡大により消費の動向が大きく変わってしまいました。今までであれば卸に買っていただければそれで安穩とできたのですが、卸の売り先がほとんど外食であった場合、外食が今一番危機的な影響下にありますので、流通がどんどんコンビニや個人の外食のスタイルに相当移行するような流れになっています。作るだけでなく地元で加工するところまでいかなければならないという

ことです。ただし私がこれだけは勘違いをしていたというか石垣議員に教えてもらったことは、大館で作る農産物は全国どころか世界中どこに行っても売り切る自信があります。それぐらいいいものを作っていただいておりますが、その匠と加工する匠は別なのです。農作物を作る匠に加工までやってくれというのは非常に酷な話で、餅は餅屋、ここはうまく連携を進めていく必要がある。これを見据えた取組が先ほどの国が3次補正予算で展開しようとしている水田リノベーション事業だと捉えています。

②転作拡大に係る市の対応として、重点施策は何かであります。主食用米の作付減少に伴う転作拡大につきましては、本市の特産物である、とんぶり、枝豆、アスパラガス、山の芋などの作付を支援するための重点戦略作物等作付支援事業や飼料用米等作付支援事業を今後も継続するとともに、国の経営継続補助金を活用したスマート農業の導入や、農商工連携による6次産業化を推進し、園芸作物への転換を図ってまいりたいと考えております。ちなみにとんぶりに関してですが、先般、三種町の田川町長、八峰町の森田町長とお話をする機会があり、大館のとんぶり、三種町のじゅんさい、八峰町のぎばさ、これをブラックグリーンと銘打って販売促進を一緒にやらないかと話を始めたところであります。よい物を作ってもらうのであれば、それに物語を付与して積極的に私がトップセールスをしていきたいと考えております。

③水田リノベーション事業への取組は対象者へ適切な説明をし、参加の推進を図るべきであるについてであります。先ほど御紹介申し上げました水田リノベーション事業につきましては、現在、集出荷事業者を通じてこの事業に取り組んでいただける農業者を取りまとめているところであります。今後も関係機関と連携し、需要に応じた生産体制の確立を図っていききたいと考えておりますので御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

2点目、新ブランド米「サキホコレ」の大館での栽培についてであります。①作付推奨地域獲得に向けての積極的な取組をすべきであるについてであります。議員御紹介のとおり新ブランド米サキホコレは、コシヒカリを超える食味を目指して開発された秋田米の最上位品種であります。県では、全国トップブランドの地位を確立するため、気象データを基に作付推奨地域を決定し、令和13年度には8,000ヘクタールまで作付面積を拡大することを目標としております。ちなみに来年度のサキホコレの作付面積は800ヘクタールですので、9年後にはその10倍まで広げる目標を立てています。残念ながら現時点では、気象条件に基づき本市は作付推奨地域に含まれておりません。しかしながら今後、栽培実証試験が実施され、一定の品質、食味を確保できると判断された場合には作付推奨地域への編入も検討されるとうかがっております。大館市としては、早期に栽培実証試験が実施されるよう、県、JAとの連携を今まで以上に進めてまいりたいと考えております。

②農家の米栽培意欲やふるさと納税への影響も懸念されるについてであります。まず御心配いただきましたふるさと納税に関して分析を申し上げますと、令和2年4月から12月までに発送した返礼品のうち、米の割合は45.2%と依然として高く、サキホコレの登場による影響は今

のところ軽微、限定的であると捉えております。今後も引き続き大館産米の品質を磨き上げていくとともに、高収益作物、いわゆる園芸作物の作付を通じた複合経営への転換、付加価値を高めるだけでなく農家をはじめとする工業、商業の方々にもきちんとその利益を貢献することができる農商工連携による6次産業化を積極的に進めることを通じて、特に農家の皆さんの農業所得の向上に努めていきたいと考えております。

3点目、**第8期介護保険事業計画**についてであります。①今回の計画策定で最も論議されたことは何か、②2025年、団塊世代が後期高齢者になることへの対応は大丈夫か、③できるだけ長く、介護を必要としない健康で暮らせるための方策に力を入れるべき時機でないかについてお答えを申し上げます。議員におかれましては、この①の今回の計画策定で最も論議されたことが、③のできるだけ長く、介護を必要としない健康で暮らせるための方策に力を入れるべきではないかという議論であります。このことから答申が据置きになりました。これは介護保険事業分野の資源を適正に活用することを通じて、②の団塊世代が後期高齢者になることへの対応も万全なものに期していこうという議論の表れでもあります。それではそれぞれについてお答え申し上げたいと思います。

①**今回の計画策定で最も論議されたことは何か**についてであります。大館市では介護保険事業と介護サービスの安定的な継続を図るとともに、介護保険事業の基本理念である高齢者の皆さんが生きがいと尊厳をお持ちになり、安心して暮らす地域社会づくりを実現するため介護保険事業計画を策定しています。その策定に当たっては、医療・保健・福祉分野の関係者のほか、学識経験者や公募された市民の皆様で構成されます大館市介護保険事業計画運営委員会に諮問しております。同委員会におきましては、令和3年度から5年度までを計画期間とする第8期計画について団塊世代の介護需要が高まる2040年、令和22年を見据えた計画づくりに主眼を置きながら協議が進められました。具体的には、施設整備に関する方針や介護職人材の確保のほか、介護予防や地域で支え合う仕組みづくりに加え、できるだけ介護に頼らず健康寿命を延ばすための健康づくりなどについて様々な見地から議論が交わされました。それらを踏まえ係る費用についても議論が重ねられ、財政基盤の確保と介護保険料の増加抑制を図る観点から、第8期計画における保険料の基準月額、前期と同額の6,771円が妥当と答申をいただいたところであります。

②**2025年、団塊世代が後期高齢者になることへの対応は大丈夫か**についてであります。団塊の世代が75歳以上となる2025年、令和7年には、本市の高齢化率は42.2%に達すると見込まれています。介護の担い手である現役世代の減少が今まで以上に顕著となります。また、核家族化により介護や支援を必要とする独り暮らしの高齢者世帯や認知症高齢者の増加も懸念されます。そのため、第8期計画ではこれまでの取組を引き継ぎつつ、2025年や2040年を見据えながら、住民、事業者、行政などがともに連携・協働しながら高齢者の生活を支援する体制づくりを目指していくこととしております。

③できるだけ長く、介護を必要としない健康で暮らせるための方策に力を入れるべき時機でないかについてであります。住み慣れた地域で安心して末永く暮らしていただくためには、市内各地で地域が主体となった介護予防活動を促進するとともに、高齢者の生きがいや自発的な行動を育んでいくことが重要と考えております。こうしたことを踏まえ、現在、市では、通いの場づくり活動や地域共生の居場所、通称地域の茶の間の運営、食生活改善推進員による伝達講習の開催を支援しているほか、ボランティア活動を通じて高齢者の社会参加を図るシニアいきいきポイント事業などを実施しています。また、老人クラブが行う社会奉仕活動がスポーツ活動、教養講座、健康づくり事業などの様々な活動にも支援させていただいております。さらに今年度からは高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施として、後期高齢者を対象にフレイルの予防と介護予防を合わせて行うことでその相乗効果により健康長寿をさらに伸ばすことを目指しております。こうした中、昨年12月、本市は先導的共生社会ホストタウンに認定されました。今後、あらゆる面でバリアフリー化を進めるだけでなく、内に優しいまちづくり、いわゆる人と暮らしと町をつなげていく施策を積極的に展開してまいりたいと考えております。また、議員御紹介のとおり今週の土曜日には、スポーツコミッション大館が設立されます。未定ですが公務非常にお忙しい中、佐竹知事の出席、あるいはパネリストとしての参加がかなうかもしれません。ぜひ御期待いただきたいと思っております。スポーツコミッション大館の設立を通じて、スポーツを通じて人が育つ、町も育つまちづくりを推進していきたいと考えております。第8期計画の各施策については、これらの取組を密接に連携させる中で、官民一体となって取り組んでいきたいと考えております。

4点目、重点事業とされる「野遊びSDGs」推進事業について。①事業の必要性と事業規模（予算）についてであります。この事業は、先人から受け継いだ本市の豊かな自然と、そこに根づく文化を生かして、人生や暮らしを楽しむライフスタイルを提供することにより、一つは滞在型観光による新たなサービス産業の創出、もう一つは交流人口の拡大を図り、地域経済の活性化につなげ持続可能な地域づくりを目指す事業であります。本事業では、都市部に住む方々に本市の自然と食、文化に触れ合っただきながら気軽にキャンプやカヌーなどの野外活動——アウトドア・アクティビティを楽しんでいただけるような施設の整備を計画しております。事業期間は令和2年度から6年度までの5年間、総事業費は約2億6,000万円を見込んでおります。

②経営形態はどのようになるのか、③集客の規模と地域への波及効果はに關しましては、關連がございますので一括してお答え申し上げます。この事業は始まったばかりですが、3年間で終わるのが5年に延長されました。まずは五色湖周辺の既存施設を活用しながら運営方法や事業者の選定を含め収益を確保できる一連の仕組みづくりをこれから行ってまいりますので、都度議会に御報告を差し上げたいと思っております。また、集客の規模に關しましては、地域間連携を活用した新たな人の流れや新ビジネスの創出などにより、さらなるまちづくりの推進が期待

できると考えています。来年度、基本構想の策定に取り組み、経営形態や事業者、集客ターゲットなどをより具体化して事業を進めてまいります、都度議会に御報告をさせていただきますので御理解をいただきたいと思ひます。

5点目、「竜ヶ森」の展望台の改修について。①山頂の見晴らし改善のための展望台が風雨で老朽化し、使用禁止が続いている、②東北百名山に選定され、市内外の登山者からも展望台の改修が切望されている、③早期実現に向け、北秋田市との協議を促進してほしいについてであります。この3点につきましては、関連がありますので一括してお答え申し上げたいと思ひます。吉原議員御紹介のとおり、私は山開きに何回か参加させていただきました。走って登ってきました、多分参加された70人のうちトップから3本の指に入るスピードで登りました。御紹介のとおり5合目からのブナ林の景色など非常に癒されるとてもいい山だと思ひました。この質問を受けて先ほど昼に北秋田市の津谷市長とメールでやり取りをして、ぜひこの分野についても連携をしていこうという話をさせていただいたところでもあります。本市と北秋田市にまたがる竜ヶ森の展望台は、平成7年に旧鷹巣町と旧比内町が共同で建設したものであります。この展望台は、毎年数多くの登山者に御利用いただいておりますが、資材の運搬に使用していた北秋田市側の林道の一部が崩落したことにより補修が困難になり、腐食が深刻になった4年前からは、やむなくその使用を禁止しております。この展望台は、両市の貴重な観光資源の一つであることからその改修に向け、竜ヶ森整備促進協議会のメンバーである北秋田市、山岳会の関係者と協議を進めているところでもあります。また、森吉山県立自然公園とその周辺地域を国立公園に昇格させようとする動きがあります。この点に関しましては地元選出の北林丈正県議会議員が非常に積極的に活動されており、こうした取組を市としてもバックアップしたいと考えております。そうすると森吉山国立自然公園のまさに南の玄関が大谷、大葛、東館地区になります。こうしたことを考えていくと、こうした流れの中に竜ヶ森の整備も位置づけていきたいこともありまして、これはトップ同士で直接話をした方がいいと思ひまして、先ほどメールでぜひ一緒に組みましよう提案させていただいたところでもありますので、積極的に取り組んでいくことをお約束申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○25番(吉原 正君) 議長、25番。

○議長(小畑 淳君) 25番。

○25番(吉原 正君) 一問一答でお願いします。1点目の作付転換に関しまして、大館市は目安を各農家に示したのですが、その目安以上に農家の方々が転作するという農家の方々の協力がかなり得られ、目安をオーバーするような面積が転作される状況と聞いております。ただ全国段階においては、5%の転作削減率に対して1月の段階でもまだ2.5%ぐらいで予断を許さない状況です。かなり厳しい状況であると見ております。これは大館市だけで解消できる問題ではないので、ここで市長に申し上げることはできませんが、市長会など様々な機会を活用

しながら作付転換が全国段階でもきちんと進んでいきますよう随時働きかけをしていただければと思います。また、水田リノベーション事業については、事業名が片仮名のため、聞いただけではどういった事業なのか分からないと思いますが、市長が言ったように輸出用米や加工用米など作付転換拡大のための一つの大きな目玉の施策ですが、国の第3次補正に盛り込まれた事業で申請期間が非常に短かったため、取り扱ったJAの担当の方々は、かなり努力して参加者を募ったという話を聞いています。本来であればこの水田リノベーション事業はJA単独ではなく、農業再生協議会が担当する分野だと思いますので、市も積極的に関わって、これを推進していくための力添えをするべきと考えておりますので、市長には農政課関係の職員とJAとの連絡環境を密にさせていただきたい。市長にはJAの組合長と1年に1回ぐらいは時間を取って、じきじきに2人で大館市の農業についての議論をしてほしいと思います。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（小畑 淳君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 転作のことにしましては本当に御協力いただいております、行政の長として感謝を申し上げたいと思います。吉原議員御指摘の全国的なものに関して市としての取組はできないのではないかとのお話でしたが、遵守すべき目安を無視している地域というのは、私から言わせると大消費地の近くです。いま大館が目指しているのは、ゼロカーボンシティを宣言し、いずれ森林に関しても認証を取得します。つまり世界自然遺産白神山地を基軸とする白神山系の東端の麓、自然に非常に留意した中での農業というイメージをつくらうとしています。そういう中においてきちんと法に基づくものを全て遵守した中でつくられたものであることを明確に打ち出していきたいと考えておりますし、併せて3つ目の水田リノベーション事業に関しては、まさに農業を基軸に6次産業化することが農業分野だけでなく工業分野、商業分野においても地域にお金が落ちるという意味で非常に重要だと考えております。先般、別件で横手市まで行きました。202センチの雪が積もったときです。高橋市長と話をしたのですが、高橋市長はもともとブドウ農家でいらしたそうです。雪害は春にならなければ分からないという話をする中で、ここ四半世紀の横手市の取組ですが、大館市は90億円であった農業生産出荷高が130億円を超えましたが、横手市は300億円です。弘前市がその3倍の800、900億円です。弘前市と横手市に共通するのは園芸作物、果物、それらの加工で、自分たちの中できちんと商品化する仕組みです。農業を基軸に地域、工業、商業が潤っている産業構造をぜひ実現したいと考えております。具体的な事例で言うと隣の大鰐町で赤いビーツとリンゴジュースで作ったブラッディアポーという飲物が1本200円で販売されています。大鰐町はそこが徹底しています。大間のマグロは9割以上が外で消費されていて、大間の人が大間のマグロを食べられません。大鰐町がすごいのは大鰐町はそういう町にはならないで、温泉もやしに関しても7割5分は自分たちの町で消費するというスタイルをつくって、残りの2割5分を出荷しています。7割5分を地元で消費するには、やはり加工が必要です。そういう農業を基軸にした地域

の産業構造をまずきちんと見ていきたいと考えています。JAあきた北の虹川組合長は私が秘書官の頃に精米センターを造ったこともあり、電話ではありますが、年に1回どころかほぼ毎月やり取りをさせていただいております。先ほどのサキホコレの件もあると思いますのでJAとの連携はさらに密に進めていきたいと考えております。

○25番（吉原 正君） 議長、25番。

○議長（小畑 淳君） 25番。

○25番（吉原 正君） 2点目のサキホコレの栽培についてですが、市長が先ほどおっしゃったように、大館市では3カ所で実証実験を今年から始める予定と聞いております。ただ、栽培者の方々にお任せするのではなく、行政側にもその栽培者が栽培しやすいように支援してもらいながらいい結果を出さないと実現できません。大館地域でサキホコレを十分作れるというデータができないと実現につながらないので、実証に関わる人たちにお任せするのではなく、行政側も様々な形で支援できるところは支援しながら、いい結果を出せるような環境をつくっていただきたいと思います。これは答弁はいりません。要望とします。

次に第8期計画について、これは基金から一定の予算を繰り入れてきましたが、実質的には値上がりになるのですが、保険者に対する負担は据置きで、非常にいい決断であったと思います。今まで毎年上がっていたことを考えると基金も9～10億円あると聞いていますが、そういう意味での基金の活用もこれから検討し、保険者の負担も一定程度考慮しなければなりません。特に高齢者の方々は、年金から天引きされるのです。なかなか難しい課題ですが保険料をセーブしながらサービスを向上することにも配慮していただき、保険料については非常によかったと思います。当たり前のことですが、介護のお世話にならないような健康づくり、それぞれの分野で各担当が取り組んでいます。これを連携しながら一体的に多くの市民がこれに関わってくるような仕組みづくりを検討して、大館らしく大館でやれる健康づくり活動を課題として取り組んでいただきたいと思います。この点についてお伺いいたします。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（小畑 淳君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 介護保険事業の答申である介護保険料据置きに関しまして、評価をしていただきありがとうございました。議員が御指摘された観点が必要だと思います。こういう言い方をすると語弊があるかもしれませんが、あえて申し上げますと、介護保険事業はどちらかという介護保険事業制度ありきで議論されてきたと思います。つまり、介護保険事業分野の資源を使い切る発想でこれまで考えられてきました。そうではなく、いつか誰もが体が不自由になってお世話になるのだが、それまでは元気でいる期間が長ければ長いほど介護保険事業分野の資源を使わなくても済むという発想に立ったときに、値上げしなくてもできるのではないのかという議論が今回初めてなされたというのは、非常に重要なことだと考えています。今までは福祉部の成田部長のところを預けておけばいい議論であったのですが、今は観光交流ス

ポーツ部もこの議論に参画してもらわなければならない時代にきています。これが昭和、平成の発想の延長線上で令和の時代の行政サービスを考えるはいけないことに対する今の大館市役所の答えでありますので、その点に関しましても御理解と御協力と御声援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○25番（吉原 正君） 議長、25番。

○議長（小畑 淳君） 25番。

○25番（吉原 正君） 4点目の野遊びSDGsについて伺います。市長は先ほどの答弁の中で人生を楽しむ、しかも自然の中で楽しむような内容のことをおっしゃってありました。もちろん都会の方々を想定してもいいし、地元の人たちでも利用できるのですごくいいと思います。新聞報道等によると想定される客層の中に海外の高級志向のお客さんも想定しているとあります。一泊20万円や30万円で利用する高級な客層をターゲットにするのか、気軽に利用したい人も使える宿泊棟なのか、少し違和感を感じたので説明いただきたいと思います。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（小畑 淳君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） その点に関しましては、まず御安心いただきたいと思います。今回のパートナーでありますスノーピークさんは、白馬や北海道の十勝で実際に行っています。恐らくこれまでの日本人のアウトドアの楽しみ方ですと、一泊30万円や40万円があるのかと言われるかもしれませんが、実際はございます。それが一泊5,000円と両立するのか。します。スノーピークはそこをきちんと考えています。スノーピークが掲げているのはライフスタイルクリエイター、つまり人生を楽しむ様式をつくり出す会社というのが自分たちの社是というテーマになっています。私はまだ行っていませんが、いずれキャンパーである石田市民部長と行くつもりであります。白馬であれば5万円を頂くお客様と5,000円を頂くお客様で、なぜ一泊する値段が違うのかという哲学的な話まで徹底しています。普段農家をされている方が、そのときだけはネクタイをしてベストを着てきちんとしたマナーを持って接客をする、そういうおもてなし、ホスピタリティをつくっていくところにお金をプラスしていくことは、地域で、その場でなりわいをしていくという誇りにつながっていくことがしっかりと入っています。市の関係者と1回目の打ち合わせをしたときにびっくりしました。こちらの市の関係者のほうがビジネスとして成立しないと思いますという話をするのです。そうすると先方の会社は違うのです。そうではなく、大館の五色湖だからつくり出せる楽しみがありますよね。それを提供することをためらう必要はないと思いますよ。逆に言うと私たちは口では先人から受け継いだ豊かな自然と言いますが、その自然を根本から楽しむことをずっとしてこなかったのです。そこにきちんと誇りを持つためにも適正なフィーをいただくことは、これは理にかなった経済行動であることを逆に教えてくれます。世界遺産白神山地も白神山系の東端に位置するあの場所だから紡がれる物語を誇りにできないで大館人以外の誰が誇りにできるのですかと逆に聞かれま

す。こういう物語を紡ぎ出す力が今大館は必要なのだと考えています。泊まる料金が低いのがグランピングといいますが、グランピングと普通のキャンプは両立することをぜひ御理解いただきたいと思います。

○25番（吉原 正君） 議長、25番。

○議長（小畑 淳君） 25番。

○25番（吉原 正君） ぜひ両立できるようにしてほしいと思います。ただ、宿泊棟の事業規模を見ると両立できるような内容かと疑問に思ったのでお聞きしたのですが、普通の方々が利用して活用できるほうが一番需要が大きいと思いますので、富裕層というところに大きなポイントを置くのはちょっと違和感を感じております。その辺を上手く行うということであったので頑張ってくださいと思います。また、この野遊びSDGsは地方創生の一環とのことですが、地方創生の中でのSDGsに未来都市というのがあるのですが、未来都市には仙北市が選定されておりますし、野遊びリーグの中の三重県のいなべ市も選定されています。本市の総合計画のテーマには未来創造都市を掲げておりますし、いち早くゼロカーボンシティを宣言した都市としては経済・環境・社会の3つの観点で持続可能なまちづくりを目指すという点からすると、この未来都市の応募も選択肢に入っていたのではないかと思います、この点についてはいかがでしょうか。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（小畑 淳君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 未来創造都市も視野に入れた展開を既に想定して動いています。先ほどお米の農業分野の話でもありましたが、ゼロカーボンシティを宣言し、先導的共生社会ホストタウンになった大館に関しては、内閣官房をはじめとする政府のあらゆる方々からこのようなことに関してはどう考えているのか、これからどう取り組んでいくのかを逆に聞かれるケースが非常に増えてまいりました。そのようなことに関してもきちんと私たち地方政治、地方自治の側から、日本がこれから作り出す地域社会のありようというのを答えられる町になるために、一つのゴールとして吉原議員が提起された未来創造都市というのを狙っていきたいと考えております。

○25番（吉原 正君） 議長、25番。

○議長（小畑 淳君） 25番。

○25番（吉原 正君） 最後に竜ヶ森の展望台については非常に積極的な未来が開けるような答弁だと受け止めております。ぜひ北秋田市と協調しながら一日も早い改修がなされることを心からお願いしたいと思います。これは要望として答弁はおりません。ありがとうございました。

○議長（小畑 淳君） 次に、小畑新一君の一般質問を許します。

〔17番 小畑新一君 登壇〕（拍手）

○17番（小畑新一君） 公明党の小畑新一です。まずもって、今月で御勇退なさる職員の皆様に、長年にわたり大館市発展に御尽力いただいたことに感謝申し上げます。また、富樫先輩の大トリまであと1人でございますので、今しばらくの御協力をよろしくお願いいたします。それでは通告に従いまして、順次質問させていただきます。

1点目、**福原市政2期目後半2年間の経済成長計画について**お尋ねいたします。昨年からのコロナ禍の影響で、市長が描いていた大館市の将来像や経済成長のスケジュールは大きく変更になったと思います。今後もしばらくは、コロナ対応を前提とした総合戦略を進めていくことになると思いますが、そこで何点か市長の今後2年間の経済成長計画についてお尋ねいたします。当初予算案にありましたインランド・デポについてであります。内陸部の通関物流基地のことで、日本語では内陸保税蔵置場のことだそうです。北東北の内陸の中心部に位置する大館の地の利を活用する魅力的な構想だと思います。①**大館市にインランド・デポを開設するまでのスケジュール**や、開設後の具体的な規模や雇用など、地元にどのような経済波及効果があるのか、御説明いただきたいと思います。

2つ目の質問は、コロナ禍で大きな打撃を受けている②**観光産業の支援**についてです。G o T o トラベルの中止などで大変厳しい経営環境となっております。コロナが落ち着けば、観光は大館の大きな産業になると思います。それまで、大館市として具体的にどのような支援を続ける計画でしょうか。数年先のインバウンドの受入れを見据えながら、現実的には、アフターコロナの国内旅行の受入れ準備をすべきと考えます。抗原検査つきの国内ツアーも始まります。内需拡大につながる取組を進めてはいかがでしょうか。また、将来のインバウンドの取り込みに向けて、インターネットを活用したバーチャルツアーを外国人向けに発信する体制を、DMO、秋田犬ツーリズムを中心に整えるべきと考えます。今こそコンテンツのブラッシュアップのチャンスとして捉え、このタイミングを生かすべきと考えますが、市長の観光産業の支援についてのお考え方を御説明ください。

3つ目は③**マッチング支援**についてであります。コロナの影響で廃業や譲渡を検討する経営者が増えています。大館市もマッチング支援に取り組むべきではないかという点であります。大館商工会議所の大館市経済動向調査令和2年10月報告によると、事業の将来についてのアンケートに対して、約3割の経営者が今後の廃業や企業の譲渡を検討しているというアンケート結果が発表されています。特に「希望者があれば継承したい」と答えたのが19%に達しています。令和2年12月に行われた同じアンケートの結果では、「後継者に継承させたい」と答えていたのが、10月は62%だったものが、12月は半分の31%に減少してしまいました。このアンケートだけから判断できませんが、事業継続の意欲が下がってきているのかもしれない。世界経済は、コロナ前の水準に戻りつつあると言われます。しかし、そこには地域差があり、まだら模様の回復であります。新しい生活様式の変化に対応できた産業・企業と、対応できずに

苦戦している企業の差が出てきていると思います。コロナ禍は企業に対し、DX——デジタルトランスフォーメーションの取り込みを容赦なく要求してまいります。もちろん、産業発展にとっては新陳代謝も必要であり、全ての企業を存続させるべきだという考えではありません。よい製品やサービスを提供している企業においても、DXを自力で進めることができない企業は苦戦を強いられることになってくると考えます。これは、農林業をはじめとする第一次産業も同じであり、第二次産業や、サービス業を含めた第三次産業も大きく影響を受けます。コロナ禍によって変わった消費行動に対応するために、行政としてもマッチング支援は必要ではないかと考えます。大館の産業の成長をサポートする考え方から、行政と金融機関と各種商工団体が情報を共有しつつ、有効なマッチング施策についてコンセンサスをつくるべきと考えます。一言でマッチングと言っても、企業と人、それから同業種の連携、異業種の連携、企業統合まで幅が広くあります。大館市の産業育成にはどのようなマッチング施策が有効であるかしっかりと検討し、有効な支援を打ち出すべきと考えます。大館市として、地元で生産活動をする方々に対してのマッチング支援を、市長はどのように取り組むおつもりでしょうか。

4つ目は、④大館市の地域商品券を活用して大館市内での消費量を増やすべきではないかということについてであります。大都市に比べ地方経済が脆弱な原因の一つは、自動車や家電メーカーを持たない地方が、地元で生産した付加価値や所得を自動車等の工業製品や保険などの金融商品を購入するために、所得が流出してしまうことにもあると考えております。さらにこのコロナ禍で、インターネットを利用した通信販売で日用品の購入をする方が増えております。ますます地元からお金が流出しやすい環境になってきています。これを見ごすと、産業の衰退や雇用の喪失につながるおそれがあります。先月まで行われた大館市のプレミアム付商品券は、コロナ禍で停滞した消費の刺激剤として一定の効果があつたと思います。首都圏の2度目の緊急事態宣言の影響を受け、停滞する地元経済にとり、プレミアム付商品券の再発行が望まれます。しかし、新型コロナの影響は今後数年にわたることが予想されます。長期的には、大館市の農産物や工芸品、工業製品の購入には、プレミアム率が上がる仕組みの地域通貨に準じる商品券の発行で、地元でお金の流通量を増やすような施策が必要だと考えます。私ども公明党秋田県本部は秋田県に対し、デジタル地域通貨をつくり、それを活用し新たな経済圏を育成すべきであると提言しました。これは、実現には少し時間がかかることであります。一方で、コロナ禍による影響で、今年の地方経済は昨年より厳しくなるとの見方が多くあります。緊急的には、プレミアム付商品券の再発行が必要と考えますが、その後の中期的には、既にある大館市の地域商品券「Buyおおだて」の活用を考えたいと思います。既存の地域商品券「Buyおおだて」に手を加えるだけでありますが、現状に500円券を追加して使い勝手をよくし、5%程度のプレミアムをつけて販売してはどうかと考えております。大館市内での購入量が増えると経済成長に大きく貢献できます。地元産の農産物の地元購買量を5%増やすだけで経済効果が生まれると主張する方もいます。GDPの半分以上は個人消費です。個人消費のお

金を地元で回す工夫がコロナ禍では特に重要と考えております。市長の御所見をお聞かせください。

次に、⑤雇用調整助成金の活用が終了した場合の、雇用の確保、企業への支援はいかにする計画かについて伺います。雇用調整助成金の特例措置延長が6月で終了する予定となっております。その後は、さらなる経済支援の重要性、必要性が出てくると予想されます。雇用確保のためには、国と県との連携した思い切った計画が必要と考えます。私は、今月から募集が始まる経済産業省の中小企業等事業再構築促進事業と連携した施策として、同事業の補助額や補助率に上乘せをした補助をつけた事業に取り組むことにより、経済効果を上げることができると考えております。この中小企業等事業再構築促進事業は、企業の思い切った事業再構築を支援する制度であります。幅広い事業者に該当します。例えば、喫茶店に新しくコーヒー豆や焼き菓子のテークアウトを始めた場合なども該当いたします。50%の補助が国から出ますが、大館市もさらにそこに20%の補助をつけるなどの応援をすると、さらに経済効果があると考えております。国、県と連携することが多く現在進行中のことでしょうか、市長が今年度どのような施策を考えていらっしゃるか御説明をお願いいたします。

2点目、**新庁舎完成後の三ノ丸庁舎の活用について**であります。八幡神社の工事や幸町の桜並木の美化も終わり、歴史まちづくりの姿が徐々にはっきりしてまいりました。今年度は新庁舎も完成し、三ノ丸の景観整備も進んでおります。ここに来て感じるのは、秋田犬会館や石田ローズガーデンと桂城公園が、歴まちの中で重要な位置にあるということでもあります。そこで、新庁舎完成後の、現在産業部が使用している三ノ丸庁舎の利用方法についてお尋ねいたします。私は、①三ノ丸庁舎の2階に公文書の保管施設を設けてはいかがか、②1階部分は歴まちの案内センターとしてボランティアの方の拠点や展示施設として活用することで、歴まちの魅力アップにつながるのではないかと思います。今後の三ノ丸庁舎の活用方法をどのようにお考えでしょうか。そして、大館市の歴史的文献資料の保存はどのように行っていく計画でしょうか。お聞かせください。

3点目、**桂城地下道のバリアフリー化について**お尋ねいたします。平成29年9月の私の一般質問で、秋田犬会館前のアーチ型の桂城橋を、車椅子を利用される方も安全に利用できるように改良すべきではないかという趣旨の質問をいたしました。そのとき市長は次のような趣旨の答弁をされました。「桂城橋は観光やまち歩きの重要なルートを構成するものであることから、どのような対応が可能なのかを調査研究し、新庁舎の開庁予定である平成33年頃までをめどに、何らかの手当てができるよう努めてまいります」。このような趣旨の答弁をされました。歴史まちづくりの工事が進むにつれて、桂城公園と三ノ丸を結ぶ徒歩によるアクセスのバリアフリー化が重要になってくると考えます。この点について、当局も様々に御努力されたことだと思います。私も、私なりに考えてまいりましたが、桂城公園と秋田犬会館の高低差を解決して、アーチを活かしてバリアフリー化するよい方法は思いつきませんでした。そこで新たに、**桂城**

地下道の桂城公園側と福祉センター側の両方にエレベーターを設置して、地下道をバリアフリー化して車椅子でも横断できるように改良してはいかがでしょうかと考えました。国道7号を横断する施設ですから、国の支援を受けながら進める案件かとは思いますが、市長はどのようにお考えか御説明をお願いいたします。

次に、お手元の資料に関して、**松木地下道の浸水時の車両被害防止対策**についてです。昨年短時間の集中豪雨の際に車両が水没いたしました。松木地下道の浸水時の車両被害防止についてお尋ねいたします。皆様にお配りした資料を御覧いただきたいと思っております。これは湯沢市内のあるアンダーパスの写真です。松木地下道の現場は、浸水時の注意を促す設備が整えられております。しかし、短時間でアンダーパスの低い部分が浸水してしまう場合に、それに気づかないで車両が進入して動けなくなる状態になります。その水位の見える化をするために、資料の写真のようなアンダーパスの側面に危険水位を知らせる水深表示板、水深表示ラインを施工すべきと考えますが、市長のお考えをお聞かせください。

5点目、**地域おこし協力隊の活用**について。コロナの影響で、優秀な人材が地域おこし協力隊に加わる好機。大館市としてどのように活用する計画かということをお尋ねいたします。コロナ禍の影響で、減便が続く航空業界などからの人材が地方自治体に出向する例が多く見られるようになってまいりました。大館市としてもこのチャンスを生かして、地域おこし協力隊などに参加してもらい、地方では数少ない貴重な知見をまちづくりに生かしてもらうべきと考えます。今後の見通しをお聞かせください。また、そのような人材が確保できた場合に、どのような部署で活用をお考えか御説明いただきたいと思っております。

6点目、**特定不妊治療に交通費の助成をすべき**についてであります。大館市立総合病院では、冷凍保存などを伴う特定不妊治療を行わなくなっております。症例の少ない治療においては、専門の病院にお願いしたほうが、成功率が高くなるのが理由だと理解しております。特定不妊治療は、治療費を国で補助する流れになってきております。大館市の場合、専門病院が遠方になるケースが多くなります。時間と交通費がかかる治療となってしまう御苦労されています。新型コロナの影響で出生率が下がっているとの報告もあります。京都府の場合は、交通費の1万円を超えた部分の半額を助成しております。運用のやり方は、既に導入している基礎自治体がいくつもありますから、それを参考に設計できると思っております。**三次医療のない大館市**の場合は、弘前市や秋田市までの交通費を想定して、1回の上限を設けて補助するなどの支援が必要と考えます。第二期大館市総合戦略の柱の一つ、健やかに次代を育む施策の充実のためにも必要ではないでしょうか。ぜひ、治療を受けて出産を望む方に対しては、大館市として通院費用の助成を検討すべきと考えます。市長の御所見をお聞かせください。

最後は、**新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の実施計画**についてです。いよいよ、新型コロナウイルスのワクチン接種が始まります。集団免疫を高めるには、ドームのような大型会場で集団接種を実施し、接種率を早期に上げる必要があります。また、次に、集団接種の会場に

移動できない市民の方に対して、施設等の訪問などの個別接種を行う必要もあります。市民の皆さんが知りたいのは、大館市はいつ頃から予防接種が始まるのかということであり、大まかなスケジュール感を説明していただければありがたいと思います。4月はワクチンの輸入が停滞するような報道もあり、日々状況は変わっておりますから、できる範囲で結構でございます。そして、高齢者の方、基礎疾患のある方など、自分はいつ頃接種が受けられるのか気になっていと思います。3月中には接種計画がまとめられることになっていると思いますが、そのときに、どの程度詳細な計画が発表されるのか、今現在分かっていることでお答えください。今回のような大規模な集団接種は、近年にないことだと言われております。丁寧できめ細かな対応が必要とされると思います。その上、迅速な対応も必要とされます。そのためには、医師会の協力も必要となります。集団接種のほか、診療所などでの接種は検討されているでしょうか。ワクチン接種は数カ月に及ぶ期間が必要と考えられます。通常診療に影響が出ないよう、綿密な計画が必要になりますが、その点は大丈夫でしょうか。集団接種にしても個別接種にしても、気になるのが医療スタッフの確保であります。どのように手当てされる計画か御説明いただきたいと思います。またワクチンの性質と国民的関心の高さから、多数の問合せがあると予想されております。コールセンターの設置は具体的にはどのような計画をされているのか御説明いただきたいと思います。厚生労働省の「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する医療機関向け手引き（2.0版）」を読んで、疑問に感じる点をお尋ねしたいと思います。まず、優先順位の考え方についてです。訪問介護型ヘルパー等従事者への優先順位が低いことに疑問を感じます。国の指針とは別に、高齢化が進み在宅介護を進めている大館市として、ワクチン供給量を検討しながら優先順位を高める必要があると考えますがいかがでしょうか。次に、16歳、17歳の方のワクチンの確保についてであります。アストラゼネカ製とモデルナ製のワクチンは対象が18歳以上となっており、16歳、17歳の方はファイザー製のみの対象となります。ワクチンを共同購入して途上国などに分配する国際的枠組み——コバックスの関係を考慮すると、ワクチン接種の最後になる16歳、17歳の方の接種の時点で、ファイザー製のワクチンが確保されている計画になっているか確認したいと思いますのでよろしくお願ひします。次に、ワクチン接種時の予診表の記入についてです。記入内容が難しくて接種をためらう人が出てこないように、記入に対する支援要員が必要ではないかと考えますがいかがでしょうか。続いて、長期出張等で2回目の接種が大館市で受けることが困難な場合は、対応が十分でしょうか。このような場合に期待されるのが接種情報連携の新システムであるワクチン接種記録システムの導入についてお尋ねいたします。自治体や医療機関の負担、必要な財政措置を懸念する声が多く、実施が困難とする声もあります。十分に連携が行われるのか、データ入力のスタッフは十分確保されているのでしょうか。認知症の方が1回目の接種を忘れた、また、引っ越ししてきた方が2回目の接種がよく分からないという場合に、接種証明書を発行する場合には何としてもこのワクチン接種記録システムが必要になりますので、その点がしっかりとできているか確

認したいと思います。最後に、**史上初となる集団接種を実行する上でこれから課題となる点**があれば、市長はどのようなお考えか御説明いただきたいと思います。

以上で、終わります。御静聴ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの小畑新一議員の御質問にお答えいたします。1点目、**今後2年間の経済成長計画について**。①**インランド・デポの実現に向けてのスケジュール**はいかにについてであります。大好評のうちに終わりました「麒麟がくる」の中で、本木雅弘さん演じる美濃のmamshicoと斎藤道三が、長谷川博己さんが演じる明智十兵衛光秀に、次のように諭すシーンが非常に印象的です。「私は戦のために政をしているのではない。私は国を豊かにするために政をしているのだ。国を豊かにするには、まず海を手に入れる」。十兵衛の前に、同じようなことを実現した大名がおります。私は、新年度の仕事始めのとき何回か、北東北の中心都市をうたうのであれば、こういう見方が必要だという話の中で、毛利元就の話をしました。今で言うと広島県広島市の北東に吉田という地区があります。その地区の小領主に過ぎなかった毛利元就は、3人の息子のうち次男と三男を小早川家と吉川家に養子に出しまして、結婚を通じて縁戚関係を積むことを通じて瀬戸内海の物流を押さえたあと、日本海側の尼子と組んで日本海側と瀬戸内海の物流を押さえることを通じて、西国18国の大大名になりました。ちなみに、元就の孫の輝元の代には織田信長、あるいは豊臣秀吉と、いろいろ戦国の大名陣が出てくるのですが、実は「市民の翼」で広島や山口に行くと、そのときからの毛利一族が西日本にしてきた役割、特に物流を通じての物がたくさん残っています。長州、今でいう山口は、明治維新の原点となった場所でありまして、美濃、今でいう岐阜と、尾張、今でいう名古屋を合わせた中京工業圏は、今は日本の物づくりの原点だと言ってもいいと私は考えています。これぐらい物流を押さえていくということは非常に重要であります。そして、小畑議員御紹介の、内陸に税を保つ蔵を置く場所、保税蔵置場、いわゆるインランド・デポが実現した暁には、北東北だけではなく南北海道エリアも輸送の範囲となります。つまり、輸出する品を基本的にまず大館駅に集め、そこで税関の手続をするので、以後は税金がかかりません。実際にもう実験をしまして、月で1,000万円近く、年間では1億円以上も節約することができるというデータが既に出ております。これが実現した暁には、域内企業の競争力向上、あるいは地域への経済波及効果、物流企業などの進出による雇用の増加が見込まれます。残念ながら現段階で具体的な数値を公表できる状況にはありませんが、今後の動きとしてはまず来年度、実施主体となる民間事業者を全面的にバックアップする、支援する協議会を立ち上げる必要があります。また、この民間事業者のお客様となる企業さんにもお声がけする必要があります。ここで大館ならではの県境を越えた弘前市の協力も必要になってきます。それと、保税ですから担当する税関が函館になります。盛岡のインランド・デポは東京です。そうなってくると、函館とのつながりも、観光だけではなく産業面でも出てきます。非常に広範囲な、まさにビッグプロジェクト

になっています。ぜひ、協議会設立の暁には先進地の視察、事業者向けのセミナーの開催などを通じて、地域全体の気運の醸成をしていきたいと考えておりますので、この点に関しまして御理解と御協力をお願いしたいと思います。

②**大館市及び周辺の観光産業の支援策**についてであります。今年度実施した、特産品送料助成と大館の食タクシー事業は、今なお需要があり大好評であります。効果も絶大なことから、継続していきたいと考えています。また、北東北3県を対象としたマイクロツーリズムを推進していくとともに、本年4月からは東北デスティネーションキャンペーンも始まります。こうした流れを踏まえながら、議員御提案の秋田犬ツーリズムによるインターネットを利用したバーチャルツアーやオンラインイベントの開催を積極的に行っていきたいと考えております。この点に関しまして御理解と御協力をお願い申し上げます。

③**行政ができるマッチング支援の取組**についてであります。大館市では、秋田県北部テクノプラザへの支援を通じまして、県北部全体の企業間の交流を図っているほか、大館市企業誘致促進協議会においても、誘致した企業と地元企業の交流の場を提供しております。昨年の3月には、大館商工会議所、大館北秋商工会、本市の3者で小規模事業者の経営支援を目的に策定した経営発達支援計画が国の認定を受けました。今年度は、商工団体や金融機関とともに大館市経営発達支援推進会議を開催し、情報の共有を図りながら事業承継などの経営相談体制を強化したところであります。引き続き関係機関と連携を強化し、様々な支援策を講じることで、市内企業の事業継続と稼ぐ力の向上を支援していきたいと考えております。

④**大館市の地域商品券「Buy おおだて」にプレミアムをつけて大館市内での消費量を増やすべきでは**についてであります。まずもって、公明党秋田県本部のデジタル地域通貨の提案に関しては、県に出されたそうではありますが、ぜひ市にも出していただきたいと思います。こういう考え方が必要だと私は考えています。市では、事業者からの要望を踏まえ、まずはプレミアム付商品券事業の再実施を検討していきたいと考えています。Buy おおだて商品券については、引き続き長寿祝金や大館能代空港運賃助成などの制度と組み合わせ、議員御紹介のとおり、消費の流出抑制につなげていきたいと考えております。そして、あえて申し上げたいと思いますが、今のEC——電子商取引で行われる仕組みは、使うたびに必ず3～5%を、この間経営統合したあの会社に持っていかれる仕組みになっていますので、それをブロックするという考え方が必要になってきます。将来的にはキャッシュレス決済と組み合わせた商品券そのものの電子化も検討していきたいと考えております。

⑤**雇用調整助成金の活用が終了した場合、雇用を維持するために大館市として企業への支援をいかに考えているか**についてであります。議員御紹介の、国の中小企業等事業再構築促進事業は、業態転換や新分野への展開を支援する制度であります。本市では新技術・新商品開発支援事業がこの役割を担っているところであります。この中で、昨年からコロナ対策特別枠を創設したところ、非常に反響が大きかったです。ですので、今後もこの大館市新技術・新商品開

発支援事業の見直しや拡充を図りながら、意欲のある事業者に寄り添った支援を今後も継続していきたいと考えております。なお、コロナ禍が長期化しております。離職の動向を常に注視し、ハローワーク大館と連携しながら状況に応じて素早く対応していきたい、雇用のマッチングも図っていききたいと考えております。

2点目、**新庁舎完成後の三ノ丸庁舎の利活用について**であります。①**2階を公文書保管施設としてどうか**、②**1階を歴史まちづくりのボランティアセンターや展示室として活用してはどうか**であります。この2点につきましては関連がございますので、一括してお答え申し上げたいと思います。まず、非常にいい提案をいただいたと思っております。しかしながら、三ノ丸庁舎につきましては、感染症拡大防止の観点から、新庁舎内での「密」を回避するために、当初、新庁舎に入庁する予定であった部署の一部が利用することとしています。ボランティアセンター機能については、貴重な御意見として、今後、その手法を模索していきたいと考えております。私も議員の捉え方と全く同じです。新庁舎と八幡神社から福祉センターのところまでの一体的な周遊のルートができ、新開地、幸町の方から駅前まで具体的に回るコースができてきました。これは非常に素晴らしいことだと思っております。そうした中において、特に公文書につきましては、歴史的価値の高い文献資料については大館郷土博物館で収集・保存を進め、未来へきちんと引き継いでいきたいと考えております。

3点目、**桂城地下道のバリアフリー化について**。桂城公園と三ノ丸地区の移動をバリアフリー化するため、**桂城地下道にエレベーターを設置すべき**についてであります。大館市では、バリアフリーまちづくりを進めるために、実際に車椅子を使用した「まち歩き点検」を実施し、その際、隙間や段差など、様々な部分で工夫が必要だということを学んだところであります。桂城橋のバリアフリー化については、構造的な改修も含め検討いたしました。アーチ状の形状を生かすには非常に難しい状況でありました。歴史まちづくりを進める上で、桂城公園と三ノ丸のアクセスは、議員御紹介のとおり非常に重要であります。桂城地下道へのエレベーターの新設について、所管する国土交通省に相談をしていきたいという旨、先日、高橋所長に連絡をしたところ、今朝答えがきまして「今度一緒に見よう」ということで、齋藤部長と私とで対応することになりましたので、この点についても、都度、議会に御報告させていただきたいと思っております。

4点目、**松木地下道の浸水時の車両被害防止対策について**。地下道側面に**水深表示ラインを設置すべき**であります。議員御紹介の水深表示ラインですが、低コストでありながら運転者からも確認がしやすく効果が期待できます。松木地下道に通ずる道路への注意喚起標識の設置と併せて、早期の施工に取り組みます。また、松木地下道の排水ポンプは、流入した雨水を処理しきれなくなった場合、ポンプ室が冠水し排水不能になってしまうという構造的な課題を抱えております。来年度、改修工事を実施する予定としております。引き続き排水機能の向上を目指していくとともに、付近の用水路、排水路の管理者と連絡を密に取りながら、浸水被害の防

止に努めていきたいと考えております。

5点目、**地域おこし協力隊の活用について**。コロナ禍の影響で、貴重で優秀な人材が地域おこし協力隊に加わる好機。大館市としてどのように活用する計画かについてであります。議員御紹介のとおり、近年、首都圏の、しかも大企業の社員が地域おこし協力隊として自治体と協働で地域づくりに取り組む動きが広がっています。日本を代表する企業の、まさに第一線で活躍している方々は、豊富な知識や経験を生かし、まちづくりだけではなく、プロモーション活動やほかの自治体との交流にも中核的な役割を担っていただける即戦力だと考えております。また同時に、高い語学力や接客力などを生かした研修の講師として、職員の資質向上を図っていただくことに関しても期待できると考えております。本市としても、こうした流れを逃さず、地域おこし協力隊の活用について優秀な人材の獲得に取り組んでまいりたいと考えております。このことに関しては、一日も早く吉報を議会の先生方にお届けできるように頑張っていきたいと考えております。

6点目、**遠隔地での特定不妊治療を希望される方には、交通費の助成をすべき**。市内で治療できない特定不妊治療のための交通費の負担を軽減すべきについてであります。本市の不妊治療への支援につきましては、今年度から所得制限を撤廃しました。特定不妊治療費助成額の上限を引き上げました。さらには、一般不妊治療や不育症治療も助成対象にしました。制度の拡充を図ることを通じて、経済的な負担軽減に努めてきたところであります。また、国では来年度、令和4年度から不妊治療を保険適用とすることで、今、議論が進められております。少子化対策の観点からも不妊治療の充実は重要だと考えております。小畑議員御提案の遠方への通院費用の助成については、前向きに検討していきたいと考えております。

7点目、**新型コロナウイルス感染症のワクチン接種について**。大館市の新型コロナウイルス感染症のワクチン接種計画における問題点は何かについてであります。子細な点をたくさん御質問いただきましたので、できるだけ丁寧にお答え申し上げますが、まず問題点は何かと尋ねられたら、国から入ってくる情報が遅くて朝令暮改が多すぎるということが、まず何よりも上げられると思います。また、大まかなスケジュールで申し上げるなら、河野担当大臣が申し上げていたとおり、6月末までに高齢者の皆様方にまず2回確実に届けられるというアナウンスを今朝したところでありまして、まずそこをベースに今進めております計画を着実に実行していきたいと考えております。まず、65歳以上の方を対象としたワクチン接種については、短期間で集中的に、安全かつ効率的に行う必要があります。ニプロハチ公ドームで、小畑議員御紹介のとおり集団接種を基本に計画しております。現時点では、4月26日以降と河野大臣が話しておりましたので、5月以降の開始を見込んでおるところであります。その後、本市へのワクチン供給量を踏まえながら、順次、対象者の範囲を広げていく予定としており、現在、接種実施計画について今年度中の策定に向け調整を進めているところであります。診療所での個別接種については、集団接種会場に来られない方などへの対応として、医師会などで構成する大館

市予防接種会議で検討を重ねているところでもあります。また、今朝になりまして、マイナス75度でなければならなかったファイザーのワクチンが、マイナス20度前後で最長14日間までもつという緩和の情報が来るなど、本当に都度変わっていきますので、今こうだとは申し上げられませんが、柔軟に対応できる体制で議論を進めていることをぜひ御理解していただきたいと思っております。接種に当たる医療従事者については、医師会や看護協会、薬剤師会から全面的な支援が受けられる見込みとなっております。集団接種は予約制とし、外部委託によるコールセンターで対応する予定で、規模等については現在精査しているところでもあります。また、今朝方に入りまして、上場企業が、例えばコールセンターであったり、自動的に入力をするシステムを自治体の方に無償で恵与するという流れで、官と民がどんどん連携しております。こういうことに関しても、柔軟性を持って対応していきたいと考えております。それから、小畑議員御指摘の厚生労働省の予防接種の実施に関する手引きに関する御質問の前に、1点、集団免疫の一つの基準とされる接種率が60%に達成するのは、いつ頃までを目標としているのでしょうかとございました。これはあくまでも、厚生労働省が言っているのではなく、私の感染症分野の専門家、友人が言っている例としてお話し申し上げたいと思っております。この接種率60%というのはWHOの提言であります。ワクチン接種が3分の2以上終わった段階で感染の拡大を防止することができましたと言える基準がまさにこの60%ですが、現段階では日本は来年の3月だと聞いています。ちなみに、先進国で一番早くなるであろうのが今年の6月のアメリカ、その後が人口5,000~8,000万人のヨーロッパ、その次が日本の来年の3月、中国は来年の10月と言われているそうであります。それでは手引きについての御質問ですが、まず優先順位につきましては、国が示す方針に沿って接種を進めていくこととしております。接種順についても、現段階では国の基準どおり、業務上、接触頻度の高い順とする予定であります。16歳、17歳の方のワクチン確保については、現時点では不確定であります。予診票の記入については、集団接種の際にできるだけ時間がかからないよう、かかりつけ医による支援について医師会に御相談させていただいているところでもあります。また、接種会場での予診票確認には対応する人員を多く配置する必要があります。多く配置することで円滑に進めていくことが可能となります。接種後の副反応に対する体制としては、会場に必要な薬品類を確保、用意し、救命救急班を設け、万一の際は病院に搬送する体制も既に構築することで整っております。もう一つ、1回目と2回目の接種管理についての御質問がございましたが、国のワクチン接種記録システムの情報を市の予防接種台帳システムに共有できる方針が国から現在示されておりますので、ぜひこの形を採用できるように今後調整しながら対応していきたいと考えております。引き続き、市民が安心して接種を受けられるよう、正確な情報の周知に努めながら、柔軟に対応していきたいと思っております。またこのことに関しては、やはり市長は最前線に立ってこういった変わっていく情報等に対しても発信していく必要がありますし、そのことを通じて大館市民の皆様へ安全・安心にワクチンの予防接種に当たっていただけると確信を持っているところでもあります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○17番(小畑新一君) 議長、17番。

○議長(小畑 淳君) 17番。

○17番(小畑新一君) 4点再質問させていただきたいと思います。まず、今までの経済支援については、どうしても対症療法と言いますかカンフル剤的な支援で、利子補給だとか、思い切ったプレミアム付商品券だとかが多かったと思うのですが、このコロナ禍の影響で長期の経済停滞が進むと、停滞していることにカンフル剤ばかり打っていてもなかなか効かなくなってくるので、ぜひ長期的な、確実に大館の所得が大館の中で回る仕組みをお願いしたいと思います。もし、もう少し具体的なお話があるのであれば御説明いただきたいと思います。

それから、地下道のバリアフリー化に関しましては、前向きに御検討いただいておりますが、と思うのですが、新庁舎が開庁するのに伴って、福祉センターが障害者支援の総合窓口となる基幹支援センターに変わるということですので、ますます車椅子の方の行き来が重要になると思います。どうか、どの程度のスケジュールの目標で取り組むおつもりなのか教えていただければありがたいです。

あと、特定不妊治療の遠方への通院費用の助成については前向きということでした。確かに、他の病気の治療をされている方の交通費の問題とか、その辺のすり合わせもあるとは思いますが、少子化対策に大館市は真剣に取り組んでいるのだという姿勢を示すためにも、ぜひ御決断をいただきたいと思います。

あと、訪問介護の職員のワクチン接種の順位ですけれども、河野大臣も、比較的自治体に自由裁量をとの発言が出てきておりますので、ワクチンの供給量がある程度確保できるという見通しが立ったときには、ぜひ訪問介護の職員の優先順位を上げていただきたいと思います。

○市長(福原淳嗣君) 議長。

○議長(小畑 淳君) 市長。

○市長(福原淳嗣君) まず、ワクチン接種に関しましてはワクチン接種会議で議論されたことをベースに進めておりますけれども、議員御紹介のとおり、相当この1カ月で、国ではなくて地方公共団体の裁量が認められ、そのことも踏まえて接種会議できちんと議論していただき、その議論にのせられたものをきちんと実行していきたいと考えております。

それから特定不妊治療ですが、議員御紹介のとおり、他の病気の治療とのバランスを考えなければならぬのですが、まさしくこの分野は進めなければならぬと思います。国が保険適用をするということは本格的にやるということであり、この機を逃してはいけないと思いますので、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

それから、桂城地下道のバリアフリー化はまさに議員御紹介のとおり、福祉センターに障害者に特化したセクターが設置されるわけですから、さらにそのニーズは高まると思っております。た

だ、国の事業採択するときには、使用人数が何人だとか、必ず出てきます。そのときに、今の話が非常にプラスの話題となりますので、ぜひその面は使わせていただきたいと思います。

それから、経済成長に対する考え方ですが、実は小畑新一議員の質問の中に、私は賛同する部分があります。あらゆる業種において、私はこれから統廃合がどんどん進んでいくと思っています。そこで一番重要な役割を果たすのは、私は地域金融機関だと考えています。農業であれ、商業であれ、工業であれ、たくさんあった企業さんに何とか生き残っていただくためには、匠と匠を合わせていく、あるいは資本力を強くする、営業力も合わせていくことを通じて取りまとまっていかないと、恐らくこのコロナパンニックが収束した後の新しい世界では生き残っていけないだろうと考えています。ですので、対症療法的なものもあるのですが、実はリモートワークであったり、新しい行動様式に対する補助金は今が変える好機だという社長さんが結構たくさんおられます。そういう方々からの意見、アイデア、あるいはこのように制度を変えてくれると使い勝手がいいとか、そういうものにはきちんと声を寄せて、施策に反映させていくことを通じて、着実に次の時代の成長の芽をつくっていきたいと考えております。

○議長（小畑 淳君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午後3時01分 休 憩

午後3時11分 再 開

○議長（小畑 淳君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

富樫孝君の一般質問を許します。

〔22番 富樫 孝君 登壇〕（拍手）

○22番（富樫 孝君） 市民の風の富樫孝です。3月定例会最後の質問者となりました。そして何よりも、この本会議場での最後の質問者となりました。今まで43年間、この議場で大館市民の暮らしについて議論してきたのだと思うと感慨もひとしおです。本当にありがとうございました。さて、春の訪れが感じられるようになった今日この頃ですが、新型コロナの影響で今年も子供たちの卒業式や入学式に出席できない状況をとっても残念に思っております。今まで何げなく過ごしていた普通の生活がいかにありがたかったか、一日も早くこの状況が収束することを願っております。それでは通告に従いまして3点について質問いたします。

1点目は、**新型コロナワクチン接種について**伺います。前の方との質問と重なる部分もあるかと思いますがよろしく願いいたします。医療従事者にはワクチン接種が始まっているところもあり、これまでも感染予防をしながら万全の態勢で治療に当たられているわけですが、仕事とはいえ未知なものに恐怖心もあったと思います。医療従事者の御苦勞に心から感謝を申し上げます。大館市では、2月1日に新型コロナワクチン接種対策室を総合福祉センター内に設置したと北鹿新聞で報じておりました。ワクチン接種の対象者は16歳以上の約6万3,000人で、

65歳以上の高齢者は4月以降を予定し、集団接種の会場を設けるということです。交通弱者には送迎バスなどの運行を検討しているということでしたので、よかったなと感じておるところでございます。ワクチン接種は医師の協力が不可欠かと思われませんが、個人病院の先生方の協力は得られますでしょうか。また、集団接種方式以外に、インフルエンザの予防接種のように**個人病院での接種を受けることも可能になるのでしょうか**。未曾有のことで先を見通すことが難しい状況かと思いますが、市民のためにこれからも頑張ってくださいと思います。

2点目は、**移住定住の促進**についてです。朝日新聞の記事によると、今回のコロナ禍でいろいろな問題が浮き彫りになってきており、その一つに、都市部、とりわけ東京への一極集中が生み出すひずみがあるとのこと。「人が多いところで感染症は猛威を振るう。この災いを、かねて指摘されてきた過度な人口集中の是正に社会全体で取り組むきっかけとしたい」とありました。今回のコロナ禍で政府はテレワークの推進を呼びかけて普及もしてきており、必ずしも都市部に住まなくとも仕事ができることを少しは体験できているのではないかと思います。都市部に必ずしもなくてもよい機関を地方に移転させるのも一つの案だと思います。人口集中が及ぼす弊害はコロナだけではなく、災害もあります。30年以内に70%の確率で起こるとされる直下型地震や南海トラフ地震などを考えると、地方への人口の分散は喫緊の課題ではないでしょうか。大館市では、平成29年3月に大館版C C R C整備構想を策定しております。高齢者に限らない多世代の移住促進を主な目的としておりますので、このタイミングで大いに推し進めていかなければならないと思いますがいかがでしょうか。ここで、皆さんに御紹介したい記事がございます。高橋教育長が寄稿された、大館プライドという題の記事です。内容を一部抜粋して紹介させていただきますと、8月中旬に発売されたアエラという雑誌に、後悔しないコロナ移住先、北海道・東北編のランキングが発表されました。それによると、大館市は八戸市に並び5位、ちなみに1位は秋田市と宮城県の岩沼市で、2位は盛岡市と山形市でした。東北・北海道には112もの地方都市が存在するので、トップ5は驚きでした。大館が高得点だったのは「広い家に住める」「大型商業施設の充実」「治安の良さ」「医療施設の充実」でしたが、このほかに、全国の最先端と評される「ふるさとキャリア教育」と「小中学生のハイレベルな学力」「食文化」も満点、そのほかにもまだまだ大館ブランドがめじろ押しです。その魅力を子供たちに伝えて「未来大館市民」としての誇りを育てたいものです。高橋教育長の述べられたとおり「外側から見ると大館ほど魅力あふれる町はない」そのとおりだなと思いました。近年、大館市では地域おこし協力隊を募集していますが、任期が3年で、任期が終わった後に定住する人が少ないのも事実であります。任期満了に向けての就職先や住居の確保などは、紹介はされているとは思いますが、定住に結びつかないのが残念です。**コロナ禍を好機と捉え、魅力ある大館市をアピールして移住定住をさらに促進するべき**と思いますがいかがでしょうか。

3点目は、**秋田犬保存会との連携**についてです。大館市では秋田犬を前面に出して「秋田犬の街大館」ということで観光行政を行っております。皆さんは秋田犬については十分に御存じ

だと思いますが、歴史をちょっとひもといてみますと、秋田犬はもともと獲物を追い立てるマタギ犬として飼育され「大館犬」と呼ばれていました。1931年、昭和6年7月に日本犬として初めて国の天然記念物に指定されました。その前の昭和2年に秋田犬の種の保存や復興のために秋田犬保存会が設立されたのです。ちょうどこの時期、忠犬ハチ公が渋谷駅に通っていた時期と重なります。ハチが上野氏を迎えに渋谷駅を訪れていたことを知っていた日本犬保存会の初代会長の斉藤弘吉氏が昭和7年に、渋谷駅へ通っているハチを哀れんで、東京朝日新聞に寄稿したのが忠犬ハチ公の始まりです。最近では、忠犬ハチ公のエピソードや映画で知られ、海外でも人気を博しています。記憶に新しいところでは、2018年5月には平昌オリンピックのフィギュアスケート金メダリスト、アリーナ・ザギトワさんへの秋田犬贈呈が大きな話題となりました。大館市では令和元年5月8日にグランドオープンした観光交流施設、秋田犬の里で秋田犬の展示を行っております。来館者数はオープンから1年で国内外から31万5,000人以上ということでした。これとは別に、秋田犬の歴史や生態系の伝承の場として秋田犬会館があります。会員からの浄財で昭和52年に建設されましたが、老朽化が激しく、大館市へも改修の請願が出されております。市長に伺います。秋田犬保存会とのこれからの連携をどのように考えておられるのでしょうか。秋田犬保存会との関わりがある身として、この質問をすべきか悩みましたがあえて質問させていただきました。

最後になりましたが、この3月末で退職されます皆様におかれましては、長い間大館市民のために御尽力くださりまして本当にありがとうございました。これからは健康に十分留意されまして第二の人生を歩んでください。そして、大館市のためにこれからもお力添えをいただきますようお願いいたします。質問を終わります。ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの富樫議員の御質問にお答えいたします。

1点目、新型コロナウイルスワクチン接種について。集団接種方式以外の個人病院での接種は可能かについてであります。ワクチン接種につきましては、多くの市民の皆様に対し、短期間で集中的に、一日でも早く、一人でも多く集団免疫を獲得していくために、安全かつ効率的な接種が求められるとの認識から、ニプロハチ公ドームでの集団接種を基本として実施する計画であります。また、医療従事者の確保につきましては、医師会、看護協会、薬剤師会の連携の下、強力な接種体制を構築していただける見込みとなっております。関係各位に心から感謝を申し上げます。ワクチン接種の日程や進め方などについては、個別接種も含め、医師会などで構成する大館市予防接種会議において現在協議を進めている最中であり、正確な情報を基に専門家から御意見を伺いながら判断していきたいと考えております。刻々と状況が変化中、正確な情報をいち早く捉え、適切かつ確実に接種を推進できるよう柔軟な対応に努めていきたいと考えております。

2点目、移住・定住の促進について。コロナ禍で一極集中のひずみが出ている。これを好機

と捉え移住・定住をさらに促進すべきについてであります。一極集中の是正や働き方改革は、現在国を挙げて進めていかなければならない実に大きな課題であり、リモートワークはその解決策の一つであると認識しています。リモートワークの導入に向けた動きはこれまでもありましたが、今般の感染症拡大を機にその流れが一気に加速し、東京都の調査によると、昨年5月時点、緊急事態宣言が発出されているその時点において、従業員30人以上の都内企業のうち実に62.7%がリモートワークを導入しているという報告がございます。一方で、昨年的人口移動報告に目を向けると、都内からの転出先は残念ながら東京都近郊3県にとどまっております。人の流れが全国へと広がりを見せるまでには、今しばらく時間がかかるのではないかと考えております。しかし、いずれにしろ地方に拡大していくことは明らかであります。本市としては、そうした人の流れを着実に捉えるため、サテライトオフィス事業を通じ都市部の企業の受入れに取り組んでおり、今後も様々なニーズに対応しながら力を傾注していきたいと考えております。また、移住を促進していく上で最も重要なこと、それはまず大館を知っていただくことにあると考えています。そして、そのために創設したのが観光交流スポーツ部であります。観光とスポーツを切り口に、産業部門や教育部門などほかの部局とも連携しながら、全庁体制で情報発信に努めていきたいと考えております。その上で、本市に興味を抱いていただいた方に対しては、移住体験ツアーやワーキングホリデー、関係人口創出・拡大モデル事業などを通じて本市の魅力を伝えてきたところでもあります。今後は、移住相談についても、ウェブでのリモート相談、あるいはAIを活用した24時間相談に取り組んでいくほか、今年度新たに制作した移住PR動画により、さらに積極的に情報発信していきたいと考えています。さらに、実際に大館に移住していただいた地域おこし協力隊についても、大館びとの会で側面から支援するとともに、退任された後の支援制度を創設し、御本人の心に寄り添いながらの定住を後押ししていきたいと考えております。移住や定住につなげていく上で大切なこと、それは大館で暮らす自分の姿が前もってイメージできるかどうかだと思います。そこにに関わり合いたい人が暮らしていることであり、そのためには、大館市の魅力とともに暮らしの情報をより具体的に伝えながら、移住者を温かく迎え入れる意識の醸成に努めていく必要があると考えています。今後は、人々の多様な生き方を認め合い誰もが住みやすい社会を目指す、先導的共生社会ホストタウンの考え方を市民の皆様に広げるとともに人と人をつなげ、地域の皆様と一丸となって移住、定住を推進していきたいと考えております。

3点目、秋田犬保存会との連携について。「秋田犬の街大館」ということで観光行政を行っているが、これからの保存会とのスタンスはについてであります。議員御紹介のとおり、秋田犬保存会は昭和2年に当時の大館町長である泉茂家氏が設立し、佐藤敬治初代大館市長や議長経験者であります伊藤毅議員が本部会長を務めるなど、市政と深い関わりを持つ団体であります。富樫議員におかれましては、秋田犬保存会の秋田県北支部長や本部理事などを歴任されていることに対し深く敬意を表します。本市では、保存会会員の皆様の全面的な協力のもと、秋

田犬を基軸とした観光振興策を積極的に推進してきた結果、各方面から注目が集まり、誘客数などの実績に成果が着実に表れてきております。さらには、そうした取組を通じて、秋田県との関係性が深まっただけではなく、外務省の本省から直接大館市に間合わせをいただく、あるいは在京大使館の大使から直接、私、市長のところに連絡が来るような関係性も生まれました。もはや秋田犬の魅力の広がり、今や国内だけにとどまらず世界各地に及んでおります。改めまして、天然記念物としての秋田犬の種の保存に努めていくことの重要性を、私は今再認識しております。改めて、秋田犬保存会と関係性をより一層強め、関係機関とともに秋田犬というブランドを守り抜いていかなければならないと実感しているところであります。なお、秋田犬会館は、大館を代表するブランドの殿堂であるとともに、観光面においても国内外から多くの方が訪れる重要拠点であると考えております。老朽化への対応と利便性の向上を図るため改修工事が予定されているとのことであり、大館市としても資金調達方法としてクラウドファンディングなど様々な方策を御提案させていただいたところであり、今後も市議会と一緒にあって、秋田犬保存会の皆さんと情報の共有、あるいは進めるべき施策に対する協議を進めていきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

改めまして、富樫孝議員におかれましては3月に退職される職員にねぎらいの言葉をかけていただきましてありがとうございました。そして、この議場の43年間の歴史にも触れていただきまして、私も一般質問に答える最後の場面となります。私ごとではありますが、今から26年前、平成7年に市議議員に当選させていただいたときに、最初に私は佐藤眞平先生のところに座っていきまして、田中耕太郎議員のところに、今はいませんが八神雄先輩がおられまして「福原、お前の座り方でお前が真面目なやつだと分かる」とエールなのか分からないがその一言をいただいたのを昨日のことのよう覚えております。2期目は柳館晃さんのところに座らせていただきまして、平成15年3月と思いますが、議員としての最後の質問のときには議場から「福原、頑張ってこい」というコールをいただいたのを昨日のことのよう覚えております。何回も思いますが、この議場こそ、私たち大館の未来をつくるための、建設的な議論をつくる場だと私は確信しております。改めまして、この43年間の歴史を紡いでいただいた大館市議会議場、そして市議会議員の皆様へ感謝を申し上げまして、富樫孝先生への一般質問の答弁とさせていただきます。ありがとうございました。(降壇)

○22番（富樫 孝君） 議長、22番。

○議長（小畑 淳君） 22番。

○22番（富樫 孝君） 新型コロナワクチンについて、ワクチンが入荷するという事で私たちはもうコロナに打ち勝ったのだなという気がしておりますけれども、まだまだでしょう。国からの情報も遅いし、市長も、いろいろ錯綜したような情報なので分からない状態だということですが、もし情報が入りましたら、ワクチン接種について医療従事者はいつ頃になるのか、それから市民の皆さんにはいつ頃ワクチンが打てるのか、情報を小まめに提供してい

ただきますようお願いいたします。

○議長（小畑 淳君） 以上で、一般質問を終わります。

日程第 2 議案等の付託

○議長（小畑 淳君） 日程第 2、議案等の付託を行います。

議案等63件は、お手元に配付しております議案等付託表のとおり、それぞれ各委員会に付託いたします。

議 案 等 付 託 表

番 号	件 名	付託委員会
認 第 1 号	専決処分の承認について（令和 2 年度大館市一般会計補正予算（第13号））	（ 分 割 ）
	第 1 条第 1 表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入 全 部	総 財 委
	第 1 条第 1 表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第 3 款 民生費	厚 生 委
〃 第 2 号	専決処分の承認について（令和 2 年度大館市一般会計補正予算（第14号））	（ 分 割 ）
	第 1 条第 1 表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入 全 部	総 財 委
	第 1 条第 1 表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第 7 款 商工費	教 産 委
〃 第 3 号	専決処分の承認について（令和 2 年度大館市一般会計補正予算（第15号））	（ 分 割 ）
	第 1 条第 1 表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入 全 部	総 財 委
	第 1 条第 1 表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第 4 款 衛生費	厚 生 委
	第 1 条第 1 表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第 8 款 土木費	建 水 委
議案 第 1 号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案	総 財 委

議案 第 2 号	大館市庁舎等整備基金に関する条例の一部を改正する条例案	総 財 委
〃 第 3 号	大館市農業集落排水事業債償還基金に関する条例を廃止する条例案	建 水 委
〃 第 4 号	大館市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例案	厚 生 委
〃 第 5 号	大館市こぶしの家に関する条例を廃止する条例案	〃
〃 第 6 号	大館市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 7 号	大館市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備、運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 8 号	大館市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 9 号	大館市指定介護予防支援等の事業の人員、運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 10 号	大館市石田ローズガーデンに関する条例の一部を改正する条例案	教 産 委
〃 第 11 号	大館市農産物集出荷加工施設に関する条例を廃止する条例案	〃
〃 第 12 号	大館市道路の構造の技術的基準等を定める条例の一部を改正する条例案	建 水 委
〃 第 13 号	大館市建築関係手数料条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 14 号	大館市営住宅管理条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 15 号	大館市桜櫓館に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 16 号	大館市消防団員の定員及び任免に関する条例の一部を改正する条例案	総 財 委
〃 第 17 号	財産の交換について	〃
〃 第 18 号	財産の取得について（土地 花岡町字前田22番 5 外13筆）	教 産 委
〃 第 19 号	旧慣使用権の廃止について（餌釣字沢115番 6）	総 財 委

議案 第 20 号	旧慣使用权の廃止について（餌釣字館68番9）	総 財 委
〃 第 21 号	新市建設計画の一部変更について	〃
〃 第 22 号	令和2年度大館市一般会計補正予算（第16号）案	（ 分 割 ）
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入 全 部 歳出 第1款 議会費 第2款 総務費（ただし、第1項第11目・第17目 ・第24目及び第2項・第3項を除く） 第9款 消防費 第12款 公債費 第13款 諸支出金 第2条第2表 繰越明許費のうち、 第2款 総務費 第3条第3表 地方債補正(1)・(2) (最 終 調 整)	総 財 委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第2款 総務費のうち、第1項第17目・第24目及 び第2項・第3項 第3款 民生費 第4款 衛生費（ただし、第1項第17目・第18目 を除く）	厚 生 委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第2款 総務費のうち、第1項第11目 第6款 農林水産業費 第7款 商工費 第10款 教育費 第11款 災害復旧費 第2条第2表 繰越明許費のうち、 第6款 農林水産業費 第7款 商工費 第10款 教育費 第11款 災害復旧費	教 産 委

	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第4款 衛生費のうち、第1項第17目・第18目 第8款 土木費 第2条第2表 繰越明許費のうち、 第8款 土木費	建 水 委
議案 第23号	令和2年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）案	厚 生 委
〃 第24号	令和2年度大館市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案	〃
〃 第25号	令和2年度大館市介護保険特別会計補正予算（第5号）案	〃
〃 第26号	令和2年度大館市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）案	〃
〃 第27号	令和2年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）案	建 水 委
〃 第28号	令和2年度大館市小規模水道等事業特別会計補正予算（第1号）案	〃
〃 第29号	令和2年度大館市休日夜間急患センター特別会計補正予算（第2号）案	厚 生 委
〃 第30号	令和2年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計補正予算（第1号）案	教 産 委
〃 第31号	令和2年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）案	建 水 委
〃 第32号	令和2年度大館市温泉開発特別会計補正予算（第3号）案	教 産 委
〃 第33号	令和2年度大館市奨学資金特別会計補正予算（第1号）案	〃
〃 第34号	令和2年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第3号）案	建 水 委
〃 第35号	令和2年度大館市土地取得特別会計補正予算（第1号）案	総 財 委
〃 第36号	令和2年度大館市財産区特別会計補正予算（第2号）案	〃
〃 第37号	令和2年度大館市水道事業会計補正予算（第2号）案	建 水 委
〃 第38号	令和2年度大館市工業用水道事業会計補正予算（第2号）案	〃

議案 第 39 号	令和 2 年度大館市下水道事業会計補正予算（第 3 号）案	建 水 委
〃 第 40 号	令和 2 年度大館市病院事業会計補正予算（第 7 号）案	厚 生 委
〃 第 41 号	令和 3 年度大館市一般会計予算案	（ 分 割 ）
	<p>第 1 条第 1 表 歳入歳出予算のうち、</p> <p>歳入 全 部</p> <p>歳出 第 1 款 議会費</p> <p>第 2 款 総務費（ただし、第 1 項第 11 目・第 17 目 ～第 21 目・第 24 目及び第 2 項・第 3 項を除 く）</p> <p>第 9 款 消防費</p> <p>第 12 款 公債費</p> <p>第 13 款 諸支出金</p> <p>第 14 款 予備費</p> <p>第 2 条第 2 表 債務負担行為のうち、令和 3 年度ブライダ ル資金利子補給助成金、情報セキュリティ強 化システム更新事業</p> <p>第 3 条第 3 表 地方債</p> <p>第 4 条 一時借入金</p> <p>第 5 条 歳出予算の流用</p> <p>（ 最 終 調 整 ）</p>	総 財 委
	<p>第 1 条第 1 表 歳入歳出予算のうち、</p> <p>歳出 第 2 款 総務費のうち、第 1 項第 17 目～第 21 目・ 第 24 目及び第 2 項・第 3 項</p> <p>第 3 款 民生費</p> <p>第 4 款 衛生費（ただし、第 1 項第 17 目・第 18 目 を除く）</p> <p>第 2 条第 2 表 債務負担行為のうち、個人住民税申告支援 システム保守業務委託料、高齢者台帳システ ム更新事業</p>	厚 生 委
	<p>第 1 条第 1 表 歳入歳出予算のうち、</p> <p>歳出 第 2 款 総務費のうち、第 1 項第 11 目</p> <p>第 5 款 労働費</p>	教 産 委

	<p>第6款 農林水産業費</p> <p>第7款 商工費</p> <p>第10款 教育費</p> <p>第11款 災害復旧費のうち、第1項</p> <p>第2条第2表 債務負担行為のうち、清掃業務委託料（女性センター・三ノ丸庁舎）、学校給食業務委託料（田代学校給食センター・成章学校給食センター・西地区学校給食センター）</p>	
	<p>第1条第1表 歳入歳出予算のうち、</p> <p>歳出 第4款 衛生費のうち、第1項第17目・第18目</p> <p>第8款 土木費</p> <p>第11款 災害復旧費のうち、第2項</p>	建 水 委
議案 第42号	令和3年度大館市国民健康保険特別会計予算案	厚 生 委
〃 第43号	令和3年度大館市後期高齢者医療特別会計予算案	〃
〃 第44号	令和3年度大館市介護保険特別会計予算案	〃
〃 第45号	令和3年度大館市介護サービス事業特別会計予算案	〃
〃 第46号	令和3年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計予算案	建 水 委
〃 第47号	令和3年度大館市小規模水道等事業特別会計予算案	〃
〃 第48号	令和3年度大館市休日夜間急患センター特別会計予算案	厚 生 委
〃 第49号	令和3年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計予算案	教 産 委
〃 第50号	令和3年度大館市農業集落排水事業特別会計予算案	建 水 委
〃 第51号	令和3年度大館市温泉開発特別会計予算案	教 産 委
〃 第52号	令和3年度大館市奨学資金特別会計予算案	〃
〃 第53号	令和3年度大館市都市計画事業特別会計予算案	建 水 委
〃 第54号	令和3年度大館市土地取得特別会計予算案	総 財 委
〃 第55号	令和3年度大館市財産区特別会計予算案	〃

議案 第 56 号	令和 3 年度大館市水道事業会計予算案	建 水 委
〃 第 57 号	令和 3 年度大館市工業用水道事業会計予算案	〃
〃 第 58 号	令和 3 年度大館市下水道事業会計予算案	〃
〃 第 59 号	令和 3 年度大館市病院事業会計予算案	厚 生 委
陳情 第 38 号	最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の提出 要請について	教 産 委

○議長（小畑 淳君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、3月15日午後1時開議といたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後 3 時 34 分 散 会